

# 自殺総合大綱に基づく施策の実施状況

## 資料 2

| 自殺総合対策大綱の項目                      | 担当省庁  | 実施状況   |   |   |
|----------------------------------|-------|--|---|---|
|                                  |       | 令和2年度までの主な取組状況<br>(開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)<br>【令和2年度予算額】   | これまでの取組の成果の評価<br>(数値目標(達成時期)と現在値、<br>その他定性的な要素も含めた評価)   | 今後の課題と令和3年度の実施予定<br>【令和3年度予算額】  |
| <b>1 地域レベルの実践的な取組への支援を強化する取組</b> |       |  |   |   |
| (1) 地域自殺実態プロフィールの作成              | 厚生労働省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域自殺実態プロフィール更新等による最新情報の提供、政策パッケージ等の活用など、地域レベルでの実践的な取組を推進。</li> <li>○ 地域自殺対策計画策定及び進捗管理支援のため、国及び一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター(以下「自殺対策推進センター」という。)が必要な支援を実施。</li> <li>○ 「いのち支える自治体コンシェルジュ」を開設。</li> <li>○ 先進的な取組を行っている4カ所からヒアリングを実施。</li> </ul> 【令和2年度予算額: 調査研究等業務交付金 442,276千円】<br>【令和2年度予算額: 地域自殺対策強化交付金 2,628,968千円の内数】            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全都道府県・市区町村に対し、自治体毎の地域自殺実態プロフィール(更新版)を毎年提供。</li> <li>○ 平成29年度に全都道府県・市区町村に対し、政策パッケージ(A4版357頁)を提供。30年度は自殺対策先進263事例をデータベース化し公開した。</li> <li>○ 自殺対策推進室Webサイトに11自治体のモデル事例を掲載。また成果は計画策定ガイドラインにも反映している。</li> <li>○ ウェブ研修会を開催、新たにオンデマンドの「自殺総合対策オンライン講座」を開講。</li> <li>○ 地域自殺実態プロフィールについては、平成30年度に計画策定実施市区町村の88.2%が実態分析に利用と回答(12月末)するなど、地域自殺対策計画の策定に有効に活用された。</li> <li>○ 自殺対策について基礎自治体のトップの理解を深めるための「トップセミナー」について、平成30年までに全都道府県での実施を達成。セミナー後のアンケートで、出席した首長等の殆どが「自殺対策についての理解が深まった」旨回答。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域自殺実態プロフィール更新等による最新情報の提供、政策パッケージ等の活用など、引き続き、地域レベルでの実践的な取組を推進する。</li> <li>○ 地域自殺対策計画策定及び進捗管理支援のため、引き続き、国及び自殺対策推進センターが必要な支援を行う予定。</li> </ul> 【令和3年度予算額: 調査研究等業務交付金 44,227千円】<br>【令和3年度予算額: 地域自殺対策強化交付金 2,781,088千円の内数】                              |
| (2) 地域自殺対策の政策パッケージの作成            | 厚生労働省 |  |   |   |
| (3) 地域自殺対策計画の策定等の支援              | 厚生労働省 |  |   |   |
| (4) 地域自殺対策計画策定ガイドラインの策定          | 厚生労働省 |  |   |   |
| (5) 地域自殺対策推進センターへの支援             | 厚生労働省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域自殺対策推進センター等連絡会議をオンラインにて実施。</li> <li>○ 地域自殺対策推進センターの運営費への支援を実施。</li> </ul> 【令和2年度予算額: 調査研究等業務交付金 44,227千円、地域自殺対策推進センター運営事業費 132,057千円】   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域自殺対策推進センター等連絡会議を開催し、地域自殺対策推進センター職員の資質の向上を図った。</li> <li>○ 地域自殺対策推進センターは、67都道府県・政令指定都市の全てで設置済み。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、地域自殺対策推進センター等連絡会議を実施予定。</li> </ul> 【令和3年度予算額: 調査研究等業務交付金 44,227千円、地域自殺対策推進センター運営事業費 132,057千円】  |
| (6) 自殺対策の専任職員の配置・専任部署の設置の促進      | 厚生労働省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村において、自殺対策の専任職員が配置されるように会議等でその必要性を説明するなどの働きかけを実施。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ JSCPの実施した自殺対策推進状況調査(1788自治体中1765自治体より回答)によると、令和3年3月時点において、専任職員がいたのは84自治体、専任部署を設置していたのは113自治体であった。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、市町村において、自殺対策の専任職員が配置されるように会議等でその必要性を説明するなどの働きかけを実施予定。</li> </ul>  |
| <b>2 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す取組</b>    |       |  |   |   |
| (1) 自殺予防週間と自殺対策強化月間の実施           | 厚生労働省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年度自殺予防週間(2年9月10日～16日)及び2年度自殺対策強化月間(3年3月)において、</li> <li>① 関係省庁、地方公共団体等に啓発事業の実施を呼びかけ。</li> <li>② 支援情報検索サイトによる相談会等の情報提供を実施。</li> <li>③ ポスター・新聞・インターネット・鉄道広告等の様々な媒体で啓発活動を実施。</li> <li>○ SNS広告を活用して相談窓口やゲートキーパーについて周知を図ったほか、ネット配信番組等を制作し、事業の理解促進を図った。</li> </ul> 【令和2年度予算額: 自殺総合対策啓発推進経費 64,219千円、地域自殺対策強化交付金 2,628,968千円の内数】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自殺予防週間及び自殺対策強化月間において、ポスターをそれぞれ約20万枚を地方公共団体、医師会、薬剤師会、鉄道会社などに発送。</li> <li>○ インターネット広告によるSNS相談及び電話相談などの窓口情報へ誘導を実施。</li> <li>○ YouTube動画などのインターネット広告、ポスター及び相談先などの認知度など広報効果について、2000人を対象に調査を実施し、数値目標に対する現状を把握などを実施。</li> </ul> (数値目標)<br>自殺予防週間や自殺対策強化月間について、国民の約3人に2人以上が聞いたことがあるようにすることを目指す。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ これまでの週間・月間の実施状況を踏まえながら、効果的な相談・啓発事業等を展開。</li> <li>○ 令和3年度自殺予防週間にかかる広報の前倒し実施(児童生徒の夏休み明けの自殺防止と連動)。</li> <li>○ 令和3年度政府広報(政府インターネットテレビ)において、悩みを抱えた人の違和感に気付くポイントや相談窓口の普及啓発動画を配信。</li> </ul> 【令和3年度予算額: 自殺総合対策啓発推進経費 64,219千円、地域自殺対策強化交付金 2,781,088千円の内数】 |
|                                  |       |  | (実績)<br>53.6%(令和2年度第2回厚生労働行政モニターアンケート)  |   |

# 自殺総合大綱に基づく施策の実施状況

| 自殺総合対策大綱の項目           | 担当省庁  | 実施状況  |  |  |
|-----------------------|-------|---|--|--|
|                       |       | 令和2年度までの主な取組状況<br>(開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)<br>【令和2年度予算額】  | これまでの取組の成果の評価<br>(数値目標(達成時期)と現在値、<br>その他定性的な要素も含めた評価)  | 今後の課題と令和3年度の実施予定<br>【令和3年度予算額】   |
| (2)児童生徒の自殺対策に資する教育の実施 | 文部科学省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都道府県における特色ある道德教育の取組を支援したり、小学校及び中学校の「特別の教科 道德」(道德科)の教科書が無償給与したりするため、道德教育の抜本的改善・充実。【令和2年度予算額:4,236百万円】</li> <li>○ 児童生徒の心と体を守る啓発教材の周知及び活用の促進。【令和2年度予算額:324千円】</li> <li>○ 児童生徒の自殺について、その特徴や傾向等を分析し、児童生徒の自殺予防の在り方について、検討を進めるとともに、自殺予防に向けた取組を推進。【令和2年度予算額:41百万円の内数】</li> <li>○ 児童生徒の困難・ストレスへの対処方法を身につけさせるため、スクールカウンセラー等を活用した教育プログラムの実施を支援。【令和2年度予算額:7,091百万円の内数】</li> <li>○ 「健全育成のための体験活動推進事業」において、児童生徒の健全育成を目的として宿泊を伴う体験活動を実施する学校等の取組を支援。【令和2年度予算額:99百万円】</li> <li>○ 総務省、文部科学省及び通信関係団体等が連携し、子どもたちのインターネットの安心・安全な利用に向けて、保護者、教職員及び児童生徒を対象とした啓発講座を実施。</li> <li>○ インターネット上の有害環境から青少年を守るため、保護者と青少年に直接働きかける啓発と教育活動を実施。【令和2年度予算額:38百万円】</li> <li>○ 有識者の意見を得ながら、情報モラル教育の推進に係る教師用指導資料の作成や児童生徒向けの啓発資料の作成・配布を実施(令和3年2月)。【令和2年度予算額:情報モラル教育推進事業 37百万円の内数】</li> <li>○ 高等学校学習指導要領の改訂に伴い、同解説保健体育編において、精神疾患の予防と回復に関する内容を記載。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道德の抜本的改善・充実支援事業において、令和元年度は71の団体の取組を支援。</li> <li>○ 生命を尊重することの大切さや、いじめの問題等に正面から向き合うような題材等を盛り込んだ「私たちの道德」を全国の小中学生に配布(小学校については平成30年度より、中学校については令和元年度より検定教科書配布に伴い、「私たちの道德」の配布は終了)。</li> <li>○ 児童生徒の心と体を守る啓発教材を、平成29年度は小学校5年生、中学校1年生、高等学校1年生が在籍する学校に対し、各校45冊を上限に配布、30年度は電子媒体による配布とし、その活用を促した。</li> <li>○ 児童生徒の自殺の実態分析結果の周知を図ったほか、調査研究結果の施策への反映を通じて、児童生徒の自殺予防に向けた取組を推進した。</li> <li>○ ニッポン一億総活躍プラン等において31年度までにスクールソーシャルワーカーを全ての中学校区(1万中学校区)に配置することを目標とし、令和元年度以降はそのための予算を計上。</li> <li>○ ニッポン一億総活躍プラン等において、平成31年度までにスクールカウンセラーを全公立小中学校(27,500校)に配置することを目標とし、令和元年度以降はそのための予算を計上。</li> <li>○ 本事業を活用し、小・中・高等学校等において学校教育活動における2泊3日以上宿泊体験活動を推進した。</li> <li>○ 総務省、文部科学省及び通信関係団体等が連携し、子どもたちのインターネットの安心・安全な利用に向けて、保護者、教職員及び児童生徒を対象とした啓発講座令和2年度実績:1,208件の実施、約14万人が参加。</li> <li>○ PTAと連携したネット利用に関する保護者向けシンポジウムの開催(2年度:3か所)や地域における先進的な取組事例を支援(2年度:8か所)。</li> <li>○ 児童生徒向けの啓発資料を令和2年2月に小学3、6年生全員と全小中高等学校に配布することができ、啓発が図られた。</li> <li>○ 高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 保健体育編(30年7月)に、精神疾患の予防と回復に関する内容を記載。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都道府県における特色ある道德教育の取組を支援したり、小学校及び中学校の「特別の教科 道德」(道德科)の教科書が無償給与したりするため、道德教育の抜本的改善・充実。【令和3年度予算額:4,232百万円】</li> <li>○ 児童生徒の心と体を守る啓発教材について、引き続き周知を行う。</li> <li>○ 児童生徒の自殺について、その特徴や傾向等の分析を行う。また、自殺予防に対する効果的な取組に関する調査研究を実施予定。【令和3年度予算額:50百万円の内数】</li> <li>○ 児童生徒の困難・ストレスへの対処方法を身につけさせるため、スクールカウンセラー等を活用した教育プログラムの実施を支援する予定。また、教育相談体制の更なる充実に向け、スクールカウンセラー等活用事業を計上。【令和3年度予算額:7,483百万円の内数】</li> <li>○ 健全育成のための体験活動推進事業経費を計上。【令和3年度予算額:99百万円】</li> <li>○ 青少年を取り巻く有害環境対策の推進。【令和3年度予算額:25百万円】</li> <li>○ 情報モラル教育の充実に向けて、児童生徒がいつでもどこでも情報モラルについて学ぶことができるよう、e-learningコンテンツ等を作成・公開予定。【令和3年度予算額:情報モラル教育推進事業 54百万円の内数】</li> <li>○ 新高等学校学習指導要領の内容の周知・徹底を図る。</li> </ul> |
|                       | 内閣府   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青少年の適切なインターネット利用を促進するため、普及啓発資料の作成・公開やフォーラムの開催(滋賀県、福岡県及び和歌山県)等を通じて、普及啓発活動を実施。【令和2年度予算額:青少年の非行・被害防止のための啓発経費 2,961千円、青少年インターネット利用環境に係る地方連携体制支援事業 5,285千円】</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和3年1月、「ネット・スマホのある時代の子育て保護者が正しく知っておきたい4つの大切なポイント(児童・生徒編)」と題した、青少年、保護者向けの普及啓発リーフレットを作成し、都道府県教育委員会や青少年関係部局等に配布するとともに、内閣府のホームページに公開。</li> <li>○ 「青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム」を滋賀県(10/18)、福岡県(11/1)及び和歌山県(12/19)で開催し、3会場で約300人が参加。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青少年の適切なインターネット利用を促進するため、普及啓発資料の作成・公開やフォーラムの開催(栃木県、群馬県及び大阪府)等を通じて、普及啓発活動を実施予定。【令和3年度予算額:青少年の非行・被害防止のための啓発経費 2,326千円、青少年インターネット利用環境に係る地方連携体制支援事業 5,628千円】</li> </ul>  |
|                       | 総務省   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 総務省、文部科学省及び通信関係団体等が連携し、子どもたちのインターネットの安心・安全な利用に向けて、保護者・教職員及び児童生徒を対象とした啓発講座を実施。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年度は、1,208件実施、約14万人が受講。2年度から新たにオンラインで受講できる等の受講方法の選択肢を拡大。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、総務省、文部科学省、通信関係団体等が連携し、子どもたちのインターネットの安心・安全な利用に向けて、保護者、教職員、児童生徒等を対象とした啓発講座を実施。</li> </ul>  |

## 自殺総合大綱に基づく施策の実施状況

| 自殺総合対策大綱の項目                        | 担当省庁  | 実施状況  |   |   |
|------------------------------------|-------|---|---|---|
|                                    |       | 令和2年度までの主な取組状況<br>(開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)<br>【令和2年度予算額】  | これまでの取組の成果の評価<br>(数値目標(達成時期)と現在値、<br>その他定性的な要素も含めた評価)   | 今後の課題と令和3年度の実施予定<br>【令和3年度予算額】  |
| (3)自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及          | 厚生労働省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年度自殺予防週間(2年9月10日～16日)及び元年度自殺対策強化月間(3年3月)において、インターネット等を活用した啓発事業を実施。</li> <li>○ ゲートキーパー養成研修の各地域での実施を支援。</li> </ul> 【令和2年度予算額:自殺総合対策啓発推進経費 64,219千円、地域自殺対策強化交付金 2,628,968千円の内数】      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自殺予防週間及び自殺対策強化月間において、ポスターの掲示やインターネット広告により、ゲートキーパーの役割を示すなどを周知。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和3年度自殺予防週間(3年9月10日～16日)及び自殺対策強化月間(4年3月)において、インターネット等を活用した啓発事業を実施。</li> <li>○ 引き続きゲートキーパー養成研修の各地域での実施を支援。</li> </ul> 【令和3年度予算額:自殺総合対策啓発推進経費 64,219千円、地域自殺対策強化交付金 2,781,088千円の内数】 |
|                                    | 法務省   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法務省の人権擁護機関では、「性的指向及び性自認を理由とする偏見や差別をなくそう」を強調事項の一つとして掲げ、全国各地で人権教室を実施したほか、啓発リーフレットの配布や特設サイトの設置等の各種人権啓発活動を実施(令和2年度人権教室参加者数431,779人の内数)。</li> </ul> 【令和2年度予算額:3,516,958千円の内数】             | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 取組状況欄に掲げた取組を通じて、性的指向や性自認(性同一性)に関する効果的な人権啓発活動を実施することができたものと考えられる。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 法務省の人権擁護機関では、「性的指向及び性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別をなくそう」を強調事項として掲げ、各種人権啓発活動を実施予定。</li> </ul> 【令和3年度予算額:3,552,024千円の内数】   |
| (4)うつ病についての普及啓発の推進                 | 厚生労働省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年度の「精神保健福祉全国大会」については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止。</li> <li>○ 厚生労働省Webサイト内の「みんなのメンタルヘルス総合サイト」、「こころもメンテしよう」において、うつ病を含む精神疾患の正しい理解と治療や生活に役立つ情報、若者向けに心の不調への対処法等を紹介。</li> </ul>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 精神保健福祉に関する正しい知識を普及するため「精神保健福祉全国大会」を開催。</li> <li>○ 厚生労働省Webサイト内の「みんなのメンタルヘルス総合サイト」、「こころもメンテしよう」において、うつ病を含む精神疾患の正しい理解と治療や生活に役立つ情報、若者向けに心の不調への対処法等を紹介。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、厚生労働省Webサイト内の「みんなのメンタルヘルス総合サイト」、「こころもメンテしよう」において、うつ病を含む精神疾患の正しい理解と治療や生活に役立つ情報、若者向けに心の不調への対処法等を紹介。</li> </ul>  |
| <b>3 自殺総合対策の推進に資する調査研究等を推進する取組</b> |       |   |   |   |
| (1)自殺の実態や自殺対策の実施状況等に関する調査研究及び検証    | 厚生労働省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 革新的自殺研究推進プログラムを公募し、3領域6研究課題を採択。</li> </ul> 【令和2年度予算額:調査研究等業務交付金 44 2,276千円】  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 革新的自殺研究推進プログラムとして、3領域12研究課題の公募研究を実施。</li> <li>○ 平成29年度「自治体における自殺対策の施策の実施状況調査」、30年度「地域自殺対策計画作成状況調査」を実施。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 革新的自殺研究推進プログラムを実施し、またその成果の活用状況に関する検証を行う。</li> </ul> 【令和3年度予算額:調査研究等業務交付金 44 2,276千円】   |
| (2)調査研究及び検証による成果の活用                | 厚生労働省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自殺対策推進センターのWebサイトや「自殺総合政策研究」の発刊、自殺総合対策に関する調査研究等成果の活用を促進。</li> </ul> 【令和2年度予算額:調査研究等業務交付金 44 2,276千円】   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調査研究等成果の活用を促進するため、自殺対策推進レアルを毎年度実施。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、調査研究等の成果のわかりやすい発信に努め、活用が図られるよう取り組む。</li> </ul> 【令和3年度予算額:調査研究等業務交付金 44 2,276千円】   |
| (3)先進的な取組に関する情報の収集、整理及び提供          | 厚生労働省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自殺対策推進センターは、先進的な取組事例を検索できる「自殺対策先進事例データベース」をWebサイトで公開。</li> <li>○ 先進的な取組を行っている4カ所からヒアリングを実施。</li> </ul> 【令和2年度予算額:調査研究等業務交付金 44 2,276千円】  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成29年度に全都道府県・市区町村に対し、政策パッケージ(A4版357頁)を提供。30年度は自殺対策の先進事例をデータベース化し公開した。</li> <li>○ 88.2%の市町村が重点施策の検討に政策パッケージを参考にした。</li> </ul>                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 先進的な取組事例を収集し「自殺対策先進事例データベース」を更新予定。</li> </ul> 【令和3年度予算額:調査研究等業務交付金 44 2,276千円】   |
| (4)子ども・若者の自殺等についての調査               | 文部科学省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒の自殺について、その特徴や傾向等を分析し、児童生徒の自殺予防の在り方について、検討を進めるとともに、自殺予防に向けた取組を推進。</li> <li>○ 「児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議」を開催し、コロナ禍における児童生徒の自殺等に関する背景や適切な対応等について検討を進めた。</li> </ul> 【令和2年度予算額:41百万円の内数】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒の自殺の実態分析結果の周知を図ったほか、調査研究結果の施策への反映を通じて、児童生徒の自殺予防に向けた取組を推進した。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒の自殺について、その特徴や傾向等の分析を行う。また、自殺予防に対する効果的な取組に関する調査研究を実施予定。</li> </ul> 【令和3年度予算額:50百万円の内数】  |
|                                    | 厚生労働省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域自殺対策強化交付金を活用し、居場所づくりのモデル事業を実施。</li> <li>○ 令和2年10月に「コロナ禍における自殺に関する分析」を公表。</li> </ul> 【令和2年度予算額:地域自殺対策強化交付金 2,628,968千円の内数】  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実践的調査研究事業において、有識者を集めた検討会を実施するとともに、若者の居場所に関するヒアリング等を実施。</li> <li>○ 居場所づくりのモデル事業を実施中。</li> <li>○ 「コロナ禍における自殺に関する分析」からは、女子中高生の増加がみられることが判明。</li> </ul>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 居場所づくりのモデル事業の取組を踏まえて、全国的な展開を検討する。</li> </ul> 【令和3年度予算額:地域自殺対策強化交付金 2,781,088千円の内数】   |

## 自殺総合大綱に基づく施策の実施状況

| 自殺総合対策大綱の項目   | 担当省庁  | 実施状況  |  |  |
|---|-------|---|--|--|
|   |       | 令和2年度までの主な取組状況<br>(開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)<br>【令和2年度予算額】  | これまでの取組の成果の評価<br>(数値目標(達成時期)と現在値、<br>その他定性的な要素も含めた評価)  | 今後の課題と令和3年度の実施予定<br>【令和3年度予算額】   |
| (5)死因究明制度との連動における自殺の実態解明                            | 厚生労働省 | ○ 地方公共団体に対し、地方の状況に応じた死因究明・身元確認に関する施策の検討を目的とした、関係機関・団体等(知事部局、都道府県警察、都道府県医師会、都道府県歯科医師会、大学等)が協議する場として死因究明等推進協議会の設置・活用を求めた。                                     | ○ 左記の取組を推進した結果、令和3年3月末時点において、41の都道府県において協議会が設置済となった。   | ○ 引き続き、地方公共団体に対し、地方の状況に応じた死因究明・身元確認に関する施策の検討を目的とした、関係機関・団体等(知事部局、都道府県警察、都道府県医師会、都道府県歯科医師会、大学等)が協議する場として死因究明等推進協議会の設置・活用を求めていく。                   |
|   | 厚生労働省 | ○ 厚生労働省において、検案する医師の技術向上を図るため、医師を対象に専門的な死体検案研修を実施している。<br>【令和2年度予算額:死体検案講習会費 19,526千円】   | ○ 厚生労働省において、検案する医師の技術向上を図るため、医師を対象に専門的な死体検案研修を実施した。  | ○ 引き続き、同様の研修を実施予定。<br>【令和3年度予算額:死体検案講習会費 19,526千円】   |
|   | 厚生労働省 | ○ 省内プロジェクトチームの活動を継続。<br>○ 一部の都道府県において、「予防のための子どもの死亡検証体制整備モデル事業」を実施。<br>【令和2年度予算額:240億円の内数】  | ○ 省内プロジェクトチームの活動を継続。   | ○ 省内プロジェクトチームの活動を継続。<br>○ 一部の都道府県において、「予防のための子どもの死亡検証体制整備モデル事業」を実施。<br>【令和3年度予算額:121億円の内数】   |
| (6)うつ病等の精神疾患の病態解明、治療法の開発及び地域の継続的ケアシステムの開発につながる学際的研究 | 厚生労働省 | ○ 厚生労働科学研究費補助金「疾病・障害対策研究分野」において必要な研究を実施。  | ○ 厚生労働科学研究費補助金「疾病・障害対策研究分野」において研究を実施中。   | ○ うつ病等の精神障害に関する地域の継続的ケアシステムの開発につながる学際的研究の成果をまとめる予定。  |
| (7)既存資料の利活用の推進                                      | 警察庁   | ○ 毎月の自殺者数(総数、男女別及び都道府県別)を速報値・暫定値として公表。<br>○ 自殺統計原票データを厚生労働省へ提供。<br>○ 東日本大震災に関連する自殺者に係るデータを厚生労働省へ提供。<br>○ 「令和2年中における自殺の状況」を厚生労働省と共同で公表(令和3年3月)。              | ○ 毎月の自殺者数(総数、男女別及び都道府県別)を速報値・暫定値として公表。<br>○ 自殺統計原票データを厚生労働省へ提供。<br>○ 東日本大震災に関連する自殺者に係るデータを厚生労働省へ提供。<br>○ 「令和2年中における自殺の状況」を厚生労働省と共同で公表(令和3年3月)。 | ○ 毎月の自殺者数(総数、男女別及び都道府県別)を速報値・暫定値として公表。<br>○ 自殺統計原票データを厚生労働省へ提供。<br>○ 東日本大震災に関連する自殺者に係るデータを厚生労働省へ提供。<br>○ 「令和3年中における自殺の状況」を厚生労働省と共同で公表予定(令和4年3月)。 |
|   | 総務省   | ○ 自損行為による救急出動件数と救急搬送人員のデータを公表。<br>【令和2年度予算額:救急業務に関する調査の統計処理業務費5,985千円】  | ○ 自損行為による救急出動件数と救急搬送人員のデータを公表し、関係機関に情報提供した。  | ○ 自損行為による救急出動件数と救急搬送人員のデータを公表。<br>【令和3年度予算額:救急業務に関する調査の統計処理業務費5,985千円】   |
|   | 厚生労働省 | ○ 毎月、都道府県別及び市区町村別(自殺者の生前の住居地及び発見地)等の自殺統計データについて警察庁から提供を受け、「地域における自殺の基礎資料」の作成・公表。<br>○ 令和3年2月に警察庁から提供を受けた令和2年中の確定値データを基に、3年3月に「令和2年中における自殺の状況」を作成、警察庁と共同で公表。 | ○ 「地域における自殺の基礎資料」については、毎月作成し、公表。<br>○ 「令和2年中における自殺の状況」は、令和3年3月に警察庁と共同で公表。  | ○ 引き続き、毎月の「地域における自殺の基礎資料」の作成・公表を実施。また、警察庁と共同で「令和3年中における自殺の状況」の公表を実施予定。   |
|   | 厚生労働省 | ○ 地域自殺実態プロフィール等の活用状況により、地域自殺実態プロフィールを改善。<br>【令和2年度予算額:調査研究等業務交付金 44 2,276千円】  | ○ 平成29・30年度に全都道府県・市区町村に対し、自治体毎の地域自殺実態プロフィールを提供し、地域自殺対策計画の策定に活用されている(30年度に計画策定実施市区町村の88.2%が実態分析に利用と回答(30年12月末))。                                | ○ 引き続き、地域自殺実態プロフィール等の活用状況により、地域自殺実態プロフィールの改善を図る予定。<br>【令和3年度予算額:調査研究等業務交付金 44 2,276千円】   |

# 自殺総合大綱に基づく施策の実施状況

| 自殺総合対策大綱の項目                           | 担当省庁  | 実施状況   |  |   |
|---------------------------------------|-------|--|--|---|
|                                       |       | 令和2年度までの主な取組状況<br>(開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)<br>【令和2年度予算額】   | これまでの取組の成果の評価<br>(数値目標(達成時期)と現在値、<br>その他定性的な要素も含めた評価)  | 今後の課題と令和3年度の実施予定<br>【令和3年度予算額】  |
| <b>4 自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上を図る取組</b>  |       |  |  |   |
| (1) 大学や専修学校等と連携した自殺対策教育の推進            | 文部科学省 | ○「医学教育モデル・コア・カリキュラム」において、自殺対策に関連した学修目標を設定しており、医学部関係者が集まる会議等において、自殺対策に関連した教育の充実について周知・要請。<br>○平成29年度に新たに策定・公表した「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」において、自殺対策に関連した学修目標の項目を提示するとともに、関係者が集まる会議等において自殺対策に関連した教育の充実について周知・要請。  | ○関係者が集まる会議等の機会を捉えて、各大学に対して、「医学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」等を踏まえた自殺対策に関連した教育の充実について周知・要請を行うことができた。  | ○引き続き、「医学教育モデル・コア・カリキュラム」及び「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」等を踏まえ、関係者が集まる会議等において、各大学における自殺対策に関連した教育の充実について周知・要請を行う。  |
|                                       | 厚生労働省 | ○自殺対策や自殺のリスク要因に対応できる人材の育成のために、例えば保健師等の国家試験出題基準において「自殺対策」の項目を盛り込んだ。   | ○「自殺対策」の項目を盛り込んだ保健師、看護師の国家試験出題基準を用いて国家試験を実施した。   | ○引き続き、「自殺対策」を含む保健師、看護師の国家試験出題基準を国家試験に適用して実施予定。  |
|                                       | 厚生労働省 | ○精神保健福祉士においては、大学又は養成施設等が策定する精神障害者の保健及び福祉に関する科目のうち、精神保健福祉援助演習(専門)分野の一つとして自殺対策を取り入れており、自殺対策教育の推進を図っている。<br>○公認心理師においては、公認心理師試験出題基準に、保健活動における心理的支援等として自殺対策に関する項目を盛り込んでおり、自殺を含め当事者が抱える課題に対して必要な知識と技能を習得した人材の育成を推進している。   | ○精神保健福祉士においては、大学又は養成施設等が策定する精神障害者の保健及び福祉に関する科目のうち、精神保健福祉援助演習(専門)分野の一つとして自殺対策を取り入れており、自殺対策教育の推進を図っている。<br>○公認心理師においては、公認心理師試験出題基準に、保健活動における心理的支援等として自殺対策に関する項目を盛り込んでおり、自殺を含め当事者が抱える課題に対して必要な知識と技能を習得した人材の育成を推進している。   | ○引き続き、精神保健福祉士においては、大学又は養成施設等が策定する精神障害者の保健及び福祉に関する科目のうち、精神保健福祉援助演習(専門)分野の一つとして自殺対策を取り入れることで自殺対策教育の推進を図っていく。<br>○引き続き、自殺対策に関する項目を盛り込んだ公認心理師試験出題基準を国家試験に適用して実施予定。  |
| (2) 自殺対策の連携調整を担う人材の養成                 | 厚生労働省 | ○自殺対策推進センターでは、地域自殺対策推進センター等連絡会議及びブロック会議をオンラインにて実施。<br>【令和2年度予算額:調査研究等業務交付金 44,276千円】   | ○「地域自殺対策推進センター研修」、「生きることの包括的支援研修」をすべての自治体担当者がいつでも閲覧可能なオンデマンド配信システムを構築したことで、遠隔地等の研修に参加しにくい関係者が容易に最新の自殺対策に関する情報共有をすることが可能になり、関係者から高い評価を得た。   | ○引き続き、「地域自殺対策推進センター連絡会議」及び「地域自殺対策推進センターブロック会議」等を実施。<br>【令和3年度予算額:調査研究等業務交付金 44,276千円】   |
| (3) かかりつけの医師等の自殺リスク評価及び対応技術等に関する資質の向上 | 厚生労働省 | ○精神科を専門としない医師等に対し、うつ病診断能力の向上を目的に「かかりつけ医等心の健康対応力向上研修」を実施。<br>【令和2年度予算額:地域生活支援事業等 505億円の内数】  | ○精神科を専門としない医師等に対し、うつ病診断能力の向上を目的に「かかりつけ医等心の健康対応力向上研修」を実施。   | ○引き続き、精神科を専門としない医師等に対し、うつ病診断能力の向上を目的に「かかりつけ医等心の健康対応力向上研修」を実施。<br>【令和3年度予算額:地域生活支援事業等 44.6億円の内数】   |
| (4) 教職員に対する普及啓発等                      | 文部科学省 | ○「子供に伝えたい自殺予防」、「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針(改訂版)」及び「子供の自殺等の実態分析」について各種会議等を通じて教育委員会・学校等に周知。<br>○各教育委員会等の生徒指導担当者や、校長・教頭等の管理職を対象に、児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会を书面開催にて実施。<br>○大学等の学生支援担当の教職員を対象とした会議等の様々な機会を通じて、学生の自殺防止に対する指導の充実についての理解啓発を図るとともに、独立行政法人日本学生支援機構において、大学等の教職員に対し、自殺を含む学生の問題や成長支援に関する正しい知識の習得と理解を促進する取組を実施。<br>○「自殺予防週間」の実施や自殺対策基本法の趣旨等について周知を行い、専修学校における自殺対策教育の推進を図ってきた。 | ○毎年度2回開催している、生徒指導担当者向け会議等において、左記の資料について、各教育委員会等の生徒指導担当者等に対して周知を図った。<br>○各教育委員会等の生徒指導担当者や、校長・教頭等の管理職を対象に、全国10ブロックで、児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会を開催し、各教育委員会・学校における児童生徒の自殺予防への関心を高めるとともに、自殺予防に必要な基礎的知識の習得と理解を図った。<br>○大学の学生支援担当の教職員が集まる各ブロックで開催される会議等において、学生の自殺防止に対する指導の充実について理解啓発が図られた。また、独立行政法人日本学生支援機構において、大学等の教職員に対し、自殺を含む学生の問題や成長支援に関する正しい知識の習得と理解を促進するワークショップを実施し、令和元年度は192名、2年度は63名が参加しており、普及啓発が図られた(令和2年度はオンライン開催)。 | ○「子供に伝えたい自殺予防」、「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針(改訂版)」及び「子供の自殺等の実態分析」について各種会議等を通じて教育委員会・学校等に周知予定。<br>○各教育委員会等の生徒指導担当者や、校長・教頭等の管理職を対象に、全国10ブロックで児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会を開催予定。<br>○引き続き、大学等の学生支援担当の教職員を対象とした会議等の様々な機会を通じて、学生の自殺防止に対する指導の充実についての理解啓発を図るとともに、独立行政法人日本学生支援機構において、大学等の教職員に対し、自殺を含む学生の問題や成長支援に関する正しい知識の習得と理解を促進する取組を実施予定。<br>○「自殺予防週間」の実施や自殺対策基本法の趣旨等について周知を行い、専修学校における自殺対策教育の推進を図る予定。 |

# 自殺総合大綱に基づく施策の実施状況

| 自殺総合対策大綱の項目                 | 担当省庁  | 実施状況  |  |   |
|-----------------------------|-------|---|--|---|
|                             |       | 令和2年度までの主な取組状況<br>(開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)<br>【令和2年度予算額】  | これまでの取組の成果の評価<br>(数値目標(達成時期)と現在値、<br>その他定性的な要素も含めた評価)  | 今後の課題と令和3年度の実施予定<br>【令和3年度予算額】  |
| (5) 地域保健スタッフや産業保健スタッフの資質の向上 | 厚生労働省 | ○ 自殺対策推進センターにおいて、地域自殺対策推進センターに関わる都道府県・市町村担当者の研修等を実施。また、地域の自殺未遂者・自死遺族支援に関わる民学官関係者の資質向上のための研修も実施。<br>【令和2年度予算額: 調査研究等業務交付金 44 2,276千円】  | ○ 地域の自殺未遂者・自死遺族支援に関わる民学官関係者の資質向上のための研修を実施した(平成30年度「生きることの包括的支援研修」の、「生活困窮者支援及び勤務経営問題(第2回)」、「自殺未遂者支援及び自死遺族等支援(第3回)」において実施)。  | ○ 引き続き、地域保健スタッフ等の資質の向上を図る。<br>【令和3年度予算額: 調査研究等業務交付金 44 2,276千円】   |
|                             | 厚生労働省 | ○ 全国の産業保健総合支援センター等において、産業保健スタッフ等に対する研修等を実施(令和2年度: 5,825件)。<br>【令和2年度予算額: 4,986百万円の内数】   | ○ 全国の産業保健総合支援センター等において、産業保健スタッフ等に対する研修等を実施(令和2年度: 5,825件)。   | ○ 全国の産業保健総合支援センター等において、産業保健スタッフ等に対する研修等を実施。<br>【令和3年度予算額: 4,862百万円の内数】  |
| (6) 介護支援専門員等に対する研修          | 厚生労働省 | ○ 介護支援専門員の資質向上を図るための研修事業を実施。<br>【令和2年度予算額: 82億円の内数】   | ○ 全ての都道府県において、介護支援専門員の資質向上を図るための研修が実施されている。  | ○ 引き続き、介護支援専門員の資質向上を図るための研修事業を実施予定。<br>【令和3年度予算額: 137億円の内数】   |
|                             | 厚生労働省 | ○ 社会福祉士の養成課程において日常生活と心の健康や心理的支援の方法などを、介護福祉士の養成課程においてこころのしくみの理解や老化や認知症に伴うことからの変化と日常生活などを学習し、必要な知識及び技能を修得した社会福祉士及び介護福祉士を養成。(令和3年3月末時点の社会福祉士登録者数257,293人、介護福祉士登録者数1,754,486人)  | ○ 前年度に比べて、社会福祉士の登録者数は12,112人、介護福祉士の登録者数は59,856人の増加。  | ○ 引き続き、社会福祉士の養成課程において日常生活と心の健康や心理的支援の方法などを、介護福祉士の養成課程においてこころのしくみの理解や老化や認知症に伴うことからの変化と日常生活などを学習することとしている。  |
| (7) 民生委員・児童委員等への研修          | 厚生労働省 | ○ 各都道府県、政令指定都市、中核市が実施する、<br>①単位民生委員・児童委員協議会会長に必要な指導力を習得させるための研修<br>②中堅の民生委員・児童委員に必要な活動力を習得させるための研修<br>③新任の民生委員・児童委員に必要な基礎知識及び技術を習得させるための研修<br>等を支援するための「民生委員・児童委員研修事業」を実施。<br>【令和2年度予算額: 462億円の内数】  | ○ 各都道府県、政令指定都市、中核市が実施する、<br>①単位民生委員・児童委員協議会会長に必要な指導力を習得させるための研修<br>②中堅の民生委員・児童委員に必要な活動力を習得させるための研修<br>③新任の民生委員・児童委員に必要な基礎知識及び技術を習得させるための研修<br>等を支援するための「民生委員・児童委員研修事業」について、令和元年度は94自治体に補助を実施。  | ○ 各都道府県、政令指定都市、中核市が実施する、<br>①単位民生委員・児童委員協議会会長に必要な指導力を習得させるための研修<br>②中堅の民生委員・児童委員に必要な活動力を習得させるための研修<br>③新任の民生委員・児童委員に必要な基礎知識及び技術を習得させるための研修<br>等を支援するための「民生委員・児童委員研修事業」を実施予定。<br>【令和3年度予算額: 383億円の内数】  |
| (8) 社会的要因に関連する相談員の資質の向上     | 金融庁   | ○ 自治体の相談員等の資質の向上を図るため、「多重債務者相談の手引き」の普及に努めた。<br>○ 金融サービス利用者相談室の相談員に対して、映像(内閣府作成(「こころのサインに気づいたら」)ゲートキーパー養成研修用DVD)を利用した研修を実施(令和3年2月)。  | ○ 自治体の相談員等の資質の向上を図るため、「多重債務者相談の手引き」の普及に努めた。<br>○ 金融サービス利用者相談室の相談員に対して、映像(内閣府作成(「こころのサインに気づいたら」)ゲートキーパー養成研修用DVD)を利用した研修を実施(平成31年2月)。  | ○ 自治体の相談員等の資質の向上を図るため、引き続き、「多重債務者相談の手引き」の普及に努める。<br>○ 金融サービス利用者相談室の相談員に対して、映像(内閣府作成(「こころのサインに気づいたら」)ゲートキーパー養成研修用DVD)を利用した研修を実施予定(令和4年2月)。   |
|                             | 消費者庁  | ○ 「地方消費者行政強化交付金」等により地方公共団体が実施する取組に対する支援を実施。<br>【令和2年度予算額: 36.0億円の内数】<br>○ 独立行政法人国民生活センターにおいて、地方公共団体の消費生活相談員等に対し、多重債務問題に関する研修を実施した。<br>【令和2年度予算額: 31.2億円の内数】<br>○ 消費生活相談員等を対象とした、ギャンブル等依存症に関する相談拠点との具体的な連携方法や相談実施方法等を整理した対応マニュアルを策定(平成29年度策定、30年度及び令和元年度改定)。 | ○ 「地方消費者行政強化交付金」等を活用して、国民生活センターで開催される多重債務問題やギャンブル等依存症に関する研修を消費生活相談員が受けられるよう支援してきた(国民生活センターにおける多重債務問題に関する研修: 令和元年度2回(受講者数74名)、令和2年度2回(受講者数41名))。<br>○ 多重債務に関する消費生活相談の件数はピーク時の3割程度まで減少するなど、着実に取組が進んできているが、貸金業者から5件以上無担保無保証借入の残高がある人数が多数おり、取組を継続する必要がある。<br>○ ギャンブル等依存症が、多重債務、自殺等の問題に密接に関連することに鑑み、ギャンブル等依存症対策を講ずるに当たっては、これらの問題に関する施策との有機的な連携を図られるよう、配慮される必要がある。 | ○ 「地方消費者行政強化交付金」を通じ、引き続き地方公共団体が実施する取組への支援を実施予定。<br>【令和3年度予算額: 18.5億円の内数】<br>○ 引き続き、独立行政法人国民生活センターにおいて、地方公共団体の消費生活相談員等に対し、多重債務問題などに関する研修を実施予定。<br>【令和3年度予算額: 30.3億円の内数】<br>○ 引き続き、独立行政法人国民生活センターにおけるギャンブル等依存症対策を含む研修において、対応マニュアルについて講義。<br>○ 引き続き、消費生活相談において、対応マニュアルを活用。 |
|                             | 経済産業省 | ○ 全国商工会連合会、日本商工会議所を通じて各商工会・商工会議所の経営安定特別相談室にて中小企業者の相談を受ける際には、必要に応じて他の中小企業支援機関等と連携を図るなど、より一層きめ細かく対応するように要請。   | ○ 全国商工会連合会、日本商工会議所を通じて各商工会・商工会議所の経営安定特別相談室にて中小企業者の相談を受ける際には、必要に応じて他の中小企業支援機関等と連携を図るなど、より一層きめ細かく対応するように要請。  | ○ 全国商工会連合会、日本商工会議所を通じて各商工会・商工会議所の経営安定特別相談室にて中小企業者の相談を受ける際には、必要に応じて他の中小企業支援機関等と連携を図るなど、より一層きめ細かく対応するように要請予定。   |

## 自殺総合大綱に基づく施策の実施状況

| 自殺総合対策大綱の項目               | 担当省庁  | 実施状況  |   |   |
|---------------------------|-------|---|---|---|
|                           |       | 令和2年度までの主な取組状況<br>(開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)<br>【令和2年度予算額】  | これまでの取組の成果の評価<br>(数値目標(達成時期)と現在値、<br>その他定性的な要素も含めた評価)   | 今後の課題と令和3年度の実施予定<br>【令和3年度予算額】  |
|                           | 厚生労働省 | ○ ハローワークの職業相談窓口においては、求職者の抱えている問題を把握し、これに合致した的確な支援を適時に実施する等により、一層専門的なサービスを提供することが必要とされる。このため、各都道府県労働局において、ハローワークの職員に対して、キャリアコンサルティング研修を実施。<br>【令和2年度予算額: 84,347千円の内数】                    | ○ 労働大学校及び各労働局においてキャリアコンサルティング等の相談技法向上のための研修を実施。   | ○ 引き続き、求職者の抱える課題に応じた支援サービスを提供するため、ハローワーク職員に対するキャリアコンサルティング研修を実施予定。<br>【令和3年度予算額: 83,150千円の内数】                         |
|                           | 厚生労働省 | ○ 自治体の担当職員の資質の向上を図るため、生活保護担当ケースワーカー全国研修会で、メンタルヘルスに配慮すべき人への支援について講義を実施(平成29年8月、30年8月)。<br>【令和2年度予算額: 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 462億円の内数】  | ○ 毎年、年に1回開催される、生活保護担当ケースワーカー全国研修会で、全国の地方自治体のケースワーカー約300人に対し、メンタルヘルスに配慮すべき人への支援について講義を実施。  | ○ 引き続き、生活保護担当ケースワーカーが参加する研修等の機会を通じて、メンタルヘルスに関する講習を実施予定。研修実施に関する必要な予算を要求。<br>【令和3年度予算額: 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 383億円の内数】   |
| (9) 遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上 | 警察庁   | ○ 警察職員が自殺者、自殺者遺族、自殺未遂者等に関する業務に従事する場合には、自殺者の名誉や自殺者遺族、自殺未遂者等の心情等を不当に傷つけることのないよう、適切な遺族等への対応を実施。  | ○ 警察職員が自殺者、自殺者遺族、自殺未遂者等に関する業務に従事する場合には、自殺者の名誉や自殺者遺族、自殺未遂者等の心情等を不当に傷つけることのないよう、適切な遺族等への対応を実施。  | ○ 警察職員が自殺者、自殺者遺族、自殺未遂者等に関する業務に従事する場合には、自殺者の名誉や自殺者遺族、自殺未遂者等の心情等を不当に傷つけることのないよう、適切な遺族等への対応を引き続き実施予定。                    |
|                           | 総務省   | ○ 消防職員が遺族等に対して適切な対応を図れるよう、各消防本部や各消防学校での教養訓練を通じて、消防職員の資質の向上に取り組んだ。   | ○ 消防職員が遺族等に対して適切な対応を図れるよう、各消防本部や各消防学校での教養訓練を通じて、消防職員の資質の向上に取り組んだ。   | ○ 消防職員が遺族等に対して適切な対応を図れるよう、各消防本部や各消防学校での教養訓練を通じて、消防職員の資質の向上に取り組む。  |
| (10) 様々な分野でのゲートキーパーの養成    | 厚生労働省 | ○ 令和2年度自殺予防週間(令和2年9月10日～16日)及び2年度自殺対策強化月間(3年3月)において、ゲートキーパーの普及啓発ポスターやインターネット動画の作成により、広く国民への呼びかけを実施。<br>【令和2年度予算額: 自殺総合対策啓発推進経費 64,219千円】  | ○ 自殺予防週間及び自殺対策強化月間において、集中的に全国レベルでのゲートキーパーの普及を促進。<br><br>(目標値)<br>国民の約3人に1人以上がゲートキーパーについて聞いたことがあるようにする。<br><br>(現在値)<br>45.4%(令和2年度第2回厚生労働行政モニターアンケート) | ○ 令和3年度自殺予防週間(令和3年9月10日～16日)及び自殺対策強化月間(4年3月)において、引き続き、集中的に広く国民に対するゲートキーパーの普及を促進。<br>【令和3年度予算額: 自殺総合対策啓発推進経費 64,219千円】 |
| (11) 自殺対策従事者への心のケアの推進     | 厚生労働省 | ○ 自殺対策推進センターでは、相談員自らの心の健康を維持するための対応方法を盛り込んだ各種研修を実施。<br>【令和2年度予算額: 調査研究等業務交付金 442,276千円】   | ○ 平成31年1月に実施した「平成30年度自殺未遂者ケア研修(一般救急版、精神科救急版)」において、相談者の心のケアに関する事項についても盛り込んだ。   | ○ 引き続き、相談員自らの心の健康を維持するための対応方法を盛り込んだ各種研修を実施。<br>【令和3年度予算額: 調査研究等業務交付金 442,276千円】                                       |
| (12) 家族や知人等を含めた支援者への支援    | 厚生労働省 | ○ 地域自殺対策強化交付金を活用し、自殺等の悩みを抱える者を支援する家族等に対する支援を実施。<br>【令和2年度予算額: 地域自殺対策強化交付金 2,628,968千円の内数】   | ○ 令和元年度実施事業: 109事業  | ○ 引き続き、地域自殺対策強化交付金を活用し、自殺等の悩みを抱える者を支援する家族等に対する支援を実施予定。<br>【令和3年度予算額: 地域自殺対策強化交付金 2,781,088千円の内数】                      |
| (13) 研修資料の開発等             | 厚生労働省 | ○ 地域レベルの自殺総合対策を推進するため、自殺対策推進センターが中心になって、地域の自殺総合対策の類型化された政策パッケージを開発し、研修資料として活用。<br>○ 研修実施方法開発の一環として、「市町村自殺対策計画策定ウェブ研修会」と「生きることの包括的支援研修」のオンデマンド配信を実施。<br>【令和2年度予算額: 調査研究等業務交付金 442,276千円】 | ○ 地域自殺対策推進センター担当者及び市町村自殺対策担当者の研修、資質向上に活用されている。  | ○ 引き続き、自殺対策推進センターにおいて研修資料の開発等を行う。<br>【令和3年度予算額: 調査研究等業務交付金 442,276千円】   |

# 自殺総合大綱に基づく施策の実施状況

| 自殺総合対策大綱の項目                            | 担当省庁  | 実施状況   |   |  |
|--|-------|--|---|--|
|  |       | 令和2年度までの主な取組状況<br>(開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)<br>【令和2年度予算額】   | これまでの取組の成果の評価<br>(数値目標(達成時期)と現在値、<br>その他定性的な要素も含めた評価)   | 今後の課題と令和3年度の実施予定<br>【令和3年度予算額】   |
| <b>5 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する取組</b> |       |  |   |  |
| (1)職場におけるメンタルヘルス対策の推進                  | 厚生労働省 | ○「過労死等防止対策推進法」及び「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に基づき、調査研究等、啓発、相談体制の整備等、民間団体の活動に対する支援等の過労死等の防止に関する対策に取り組んだ(過労死等防止対策推進シンポジウムの実績(令和2年度:48会場 3,701人)。<br>【令和2年度予算額:278,697千円】   | ○「過労死等防止対策推進法」及び「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に基づき、調査研究等(※1)、啓発(※2)、相談体制の整備等、民間団体の活動に対する支援等の過労死等の防止に関する対策に取り組んできた。<br>※1 過労死等が多く発生していると指摘のある職種・業種についての調査研究を実施し、その結果を広く国民に発信した。<br>※2 過労死等防止対策推進シンポジウムを、平成29年度より全国47都道府県で開催している。  | ○「過労死等防止対策推進法」及び「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に基づき、引き続き、調査研究等、シンポジウム等による啓発、相談体制の整備等、民間団体の活動に対する支援等の過労死等の防止に関する対策に取り組む。<br>【令和3年度予算額:259,193千円】  |
|  | 厚生労働省 | ○「労働者の心の健康の保持増進のための指針」の普及啓発、ストレスチェック制度の実施の徹底により、事業場におけるメンタルヘルス対策の更なる普及を図った。<br>○全国の産業保健総合支援センター等において、メンタルヘルス対策に係る事業場への訪問支援を実施し、普及を図った(令和2年度:10,016件)。<br>○全国の産業保健総合支援センターにて、産業保健スタッフ等への研修を5,825件(2年度)実施すると共に、地域産業保健センターにてメンタルヘルス不調の労働者に対する個別訪問等を実施(2年度:86,379件)。<br>○小規模事業場等に対して、ストレスチェックの実施等に対する助成を実施(2年度:7,846件)。<br>【令和2年度予算額:4,986百万円の内数】<br>○働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」にて、情報提供や電話相談等を実施(電話相談:12,068件(2年度)、メール相談:6,199件(2年度)、SNS相談:8,024件(2年度))。<br>【令和2年度予算額:153百万円の内数】 | ○「労働者の心の健康の保持増進のための指針」の普及啓発、ストレスチェック制度の実施の徹底により、事業場におけるメンタルヘルス対策の更なる普及を図った。<br>○全国の産業保健総合支援センター等において、メンタルヘルス対策に係る事業場への訪問支援を実施し、普及を図った(令和2年度:10,016件)。<br>○全国の産業保健総合支援センターにて、産業保健スタッフ等への研修を5,825件(2年度)実施するとともに、地域産業保健センターにてメンタルヘルス不調の労働者に対する個別訪問等を実施(2年度:86,379件)。<br>○小規模事業場等に対して、ストレスチェックの実施等に対する助成を実施(2年度:7,846件)。<br>○働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」にて情報提供を実施するとともに、電話相談、メール相談等を実施(電話相談:12,068件(2年度)、メール相談:6,199件(2年度)、SNS相談:8,024件(2年度))。 | ○「労働者の心の健康の保持増進のための指針」の普及啓発、ストレスチェック制度の実施の徹底により、事業場におけるメンタルヘルス対策の普及を図る。<br>○産業保健総合支援センターにて、事業者や産業保健スタッフ等への研修等を実施すると共に地域産業保健センターにおいて、メンタルヘルス不調の労働者に対する個別訪問等を実施。<br>○小規模事業場等に対して、ストレスチェックの実施等に対する助成を実施。<br>【令和3年度予算額:4,862百万円の内数】<br>○働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」にて、情報提供や電話相談等を実施。<br>【令和3年度予算額:253百万円の内数】                                  |
|  | 厚生労働省 | ○職場におけるハラスメント対策を総合的に推進する。<br>○セクハラ、パワハラ等の職場のハラスメント撲滅に向けて、「ハラスメント撲滅月間」を設定し、事業主向け説明会やシンポジウムの開催等による集中的な周知啓発を実施。また、ポータルサイトやセミナーを通じて、広く国民及び労使への周知・広報や労使の具体的な取組の促進を図るとともに、メンタルヘルス対策に係る指導の際に、パワーハラスメント対策の指導も実施。<br>さらに、新たに、ハラスメント被害を受けた労働者からの相談に迅速に対応するため、都道府県労働局の相談体制を強化するほか、平日の夜間や休日に対応するフリーダイヤルやメールによる相談窓口を設置。<br>【令和2年度予算額:1,182,803千円】   | ○平成30年度に、セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産等に関するハラスメントの予防に向けた企業向けセミナーを57回開催した。<br>○平成30年度に、パワーハラスメントの予防・解決に向けた企業向けセミナーを59回開催した。  | ○引き続き、職場におけるハラスメント対策を総合的に推進する。<br>○セクハラ、パワハラ等の職場のハラスメント撲滅に向けて、「ハラスメント撲滅月間」を設定し、事業主向け説明会やシンポジウムの開催等による集中的な周知啓発を実施する。また、引き続き、ポータルサイトやセミナーを通じて、広く国民及び労使への周知・広報や労使の具体的な取組の促進を図るとともに、メンタルヘルス対策に係る指導の際に、パワーハラスメント対策の指導も行う。さらに、ハラスメント被害を受けた労働者からの相談に迅速に対応するため、都道府県労働局の相談体制を強化するほか、平日の夜間や休日に対応するフリーダイヤルやメールによる相談窓口を設置する。<br>【令和3年度予算額:939,217千円】 |
| (2)地域における心の健康づくり推進体制の整備                | 厚生労働省 | ○自殺対策推進センターにおいて、自治体・精神保健福祉センター職員を対象とした研修を実施するとともに、関係機関相互間における連携体制を推進。<br>【令和2年度予算額:調査研究等業務交付金 442,276千円】   | ○自治体・精神保健福祉センター職員を対象とした「生きることの包括的支援研修」等の実施により資質向上と関係機関相互間の連携体制の推進を進めた。  | ○引き続き、自治体・精神保健福祉センター職員を対象とした研修等を実施するとともに、関係機関相互間における連携体制を推進。<br>【令和3年度予算額:調査研究等業務交付金 442,276千円】  |
|  | 文部科学省 | ○地域の多様な主体との連携・協働により、社会的に孤立しがちな人々の学びを通じた地域社会への参画を社会教育担当部署が核となって推進する取組の在り方を検討する。<br>「学びを通じた社会参画の推進に関する実証研究事業」<br>【令和2年度予算額:7百万円】   | ○心の健康づくりにつながる地域住民による学びの事例等の収集・横展開を行うことができた。   | ○引き続き、公民館等の社会教育施設における心の健康づくりにつながる自主的な取組を促進するため、地域住民による学びの事例収集・横展開を図る。  |
|  | 国土交通省 | ○地域住民が集い、憩うことのできる環境の形成を図るため、歩いて行ける身近な都市公園の整備等を推進。<br>【令和2年度予算額:国営公園等整備費 8,895百万円の内数、都市公園防災事業費補助 2,737百万円の内数、社会資本整備総合交付金等 1,801,456百万円の内数】  | ○令和元年度末の全国の都市公園等の整備量(ストック)は、平成30年度末と比較し、一人当たり都市公園等面積が約10.6m <sup>2</sup> /人から約10.7m <sup>2</sup> /人に上昇。   | ○地域住民が集い、憩うことのできる環境の形成を図るため、歩いて行ける身近な都市公園の整備等を推進予定。<br>【令和3年度予算額:国営公園等整備費 8,917百万円の内数、都市公園防災事業費補助 2,737百万円の内数、社会資本整備総合交付金等 1,485,112百万円の内数】  |

# 自殺総合大綱に基づく施策の実施状況

| 自殺総合対策大綱の項目                   | 担当省庁  | 実施状況   |   |   |
|-------------------------------|-------|--|---|---|
|                               |       | 令和2年度までの主な取組状況<br>(開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)<br>【令和2年度予算額】   | これまでの取組の成果の評価<br>(数値目標(達成時期)と現在値、<br>その他定性的な要素も含めた評価)   | 今後の課題と令和3年度の実施予定<br>【令和3年度予算額】  |
|                               | 農林水産省 | ○ 高齢者の生きがいづくりや介護予防等を目的とした農園の整備、高齢者の生きがい発揮のための地域住民活動支援促進施設の整備等を支援。<br>【令和2年度予算額:農山漁村振興交付金 9,805百万円の内数】  | ○ 高齢者の生きがいづくりや介護予防等を目的とした農園の整備、高齢者の生きがい発揮のための地域住民活動支援促進施設の整備等を支援し、農山漁村における雇用の創出等に寄与。  | ○ 高齢者の生きがいづくりや介護予防等を目的とした農園の整備、高齢者の生きがい発揮のための地域住民活動支援促進施設の整備等を支援予定。<br>【令和3年度予算額:農山漁村振興交付金 9,805百万円の内数】   |
|                               | 農林水産省 | ○ 山村地域の高齢者の生きがい発揮のため、特用林産物(森林から生産される産物のうち、木材以外のきのこ類、木炭、竹などの総称)の生産基盤の整備等の生産環境づくりの支援を実施。<br>【令和2年度予算額:林業成長産業化総合対策のうち林業・木材産業成長産業化促進対策 8,604百万円の内数】  | ○ 特用林産物の生産振興を通じ、山村地域における就業機会の創出や国産きのこの生産量の維持に貢献。  | ○ 山村地域の高齢者の生きがい発揮のため、特用林産物(森林から生産される産物のうち、木材以外のきのこ類、木炭、竹などの総称)の生産基盤の整備等の生産環境づくりの支援を実施予定。<br>【令和3年度予算額:林業成長産業化総合対策のうち林業・木材産業成長産業化促進対策 8,185百万円の内数】   |
| (3)学校における心の健康づくり推進体制の整備       | 文部科学省 | ○ 教育相談体制の更なる充実に向け、スクールカウンセラー等活用事業【令和2年度予算額:7,091百万円の内数】、スクールソーシャルワーカー活用事業【令和2年度予算額:7,091百万円の内数】を計上し、実施。<br>○ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究【令和2年度予算額:11百万円】を実施。<br>○ 緊急スクールカウンセラー等活用事業【令和2年度予算額:2,219百万円】を計上し、実施。<br>○ 大学等の教職員に対し、自殺を含む学生の心の問題や成長支援に関する正しい知識の習得と理解を促進する取組を実施。<br>○ 学校における労働安全衛生管理体制の整備を促す取組を実施。 | ○ ニッポン一億総活躍プランにて、平成31年度までにスクールソーシャルワーカーを全ての中学校区(1万中学校区)に配置することを目標とし、令和元年度以降はそのための予算を計上。<br>○ ニッポン一億総活躍プランにて、平成31年度までにスクールカウンセラーを全公立小中学校(27,500校)に配置することを目標とし、令和元年度以降はそのための予算を計上。<br>○ 独立行政法人日本学生支援機構において、大学等の教職員に対し、自殺を含む学生の心の問題や成長支援に関する正しい知識の習得と理解を促進するワークショップを実施し、令和元年度は192名、2年度は63名が参加しており、普及啓発が図られた(令和2年度はオンライン開催)。<br>○ 各都道府県等の担当者が集まる会議において周知を実施(令和元年度は年4回)するとともに、リーフレットを配布した。 | ○ 教育相談体制の更なる充実に向け、スクールカウンセラー等活用事業【令和3年度予算額:7,483百万円の内数】、スクールソーシャルワーカー活用事業【令和3年度予算額:7,483百万円の内数】を計上。<br>○ スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究【令和3年度予算額:11百万円】を計上。<br>○ 緊急スクールカウンセラー等活用事業【令和3年度予算額:1,749百万円】を計上。<br>○ 引き続き、大学等の教職員に対し、自殺を含む学生の心の問題や成長支援に関する正しい知識の習得と理解を促進する取組を実施予定。<br>○ 引き続き、学校における労働安全衛生管理体制の整備を促す取組を実施する。  |
| (4)大規模災害における被災者の心のケア、生活再建等の推進 | 復興庁   | ○ 避難生活の長期化や災害公営住宅への移転の本格化など復興のステージの進展に伴い生じる課題に対応するため、被災者支援総合交付金により、被災者の見守り、住宅・生活再建に関する相談対応への支援、人と人とのつながりを作り、生きがいをもって暮らしていただくための「心の復興」など、自治体における被災者支援の取組を一体的に支援した。<br>【令和2年度予算額:155億円の内数】   | ○ 避難生活の長期化や災害公営住宅等への移転などに伴い、被災者をとりまく課題が多様化する中、被災自治体等が直面する課題・ニーズに的確に対応し、効果的な被災者支援活動を実施できるよう支援してきた。   | ○ 被災者支援総合交付金において、以下の事業を引き続き実施。<br>【令和3年度予算額:125億円の内数】<br>(被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業)<br>被災した子どもへの支援を継続して行うため、子どものいる家庭等への訪問による心身の健康に関する相談・支援、遊具の設置や子どもの心と体のケアなど、総合的な支援を図る。<br>(被災者見守り・相談支援事業)<br>被災者の孤立防止等の観点から、相談員による日常生活上の相談支援や住民交流会の開催など、被災者に対する見守り・相談活動を支援。<br>(被災地健康支援事業)<br>被災者の健康状態の悪化を防ぐため、保健師による巡回保健指導などの各種健康支援活動やそれらを担う専門人材の確保など、被災自治体における健康支援活動を引き続き支援。<br>(被災者の心のケア支援事業)<br>被災者の心のケアのため、心のケアセンターを設置し、被災者への個別相談支援や支援者支援等を実施。 |
|                               | 厚生労働省 |  |   | ○ 「災害時における児童相談所の活動ガイドライン」において、大規模災害時には、関係機関と連携して中長期的な子どもの心のケアに取り組む必要があり、災害発生直後から子どもの心のケアができる体制を確保するよう周知しており、引き続き周知していく予定。   |

# 自殺総合大綱に基づく施策の実施状況

| 自殺総合対策大綱の項目                              | 担当省庁  | 実施状況  |   |  |
|--|-------|---|---|--|
|  |       | 令和2年度までの主な取組状況<br>(開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)<br>【令和2年度予算額】  | これまでの取組の成果の評価<br>(数値目標(達成時期)と現在値、<br>その他定性的な要素も含めた評価)   | 今後の課題と令和3年度の実施予定<br>【令和3年度予算額】   |
|  | 文部科学省 | <p>○ 平成29年3月、「いじめの防止等のための基本的な方針」を改定して、原子力発電所事故の避難者である児童生徒に対するいじめの未然防止・早期発見に取り組むことを新たに盛り込み、教職員に対して適切な対応を求めた。さらに、29年4月に、被災児童生徒へのいじめの防止について、全国の児童生徒等に向けて、文部科学大臣からメッセージを発表。</p> <p>○ 各教育委員会等の生徒指導担当者等を対象としたいじめに関する行政説明を開催(令和2年度 11箇所)し、被災児童生徒へのいじめに対して適切な対応を求めた。</p> <p>○ 被災した子供たちの心のケア等への対応のため、被災した地方公共団体等が学校などにスクールカウンセラー等を派遣するために、緊急スクールカウンセラー等活用事業として必要な経費について支援。<br/>【令和2年度予算額:2,219百万円】</p> | <p>○ 平成29年3月の「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定や、各教育委員会等の生徒指導担当者等を対象としたいじめに関する行政説明の開催(令和2年度 11箇所)等を通じて、各教育委員会・学校等における被災児童生徒へのいじめに対する適切な対応を求めた。</p> <p>○ 2年度予算では、緊急スクールカウンセラー等活用事業として、スクールカウンセラー等を(800人)配置する予算を計上。</p> | <p>○ 各教育委員会等の生徒指導担当者等を対象としたいじめに関する行政説明を開催し、被災児童生徒へのいじめに対して適切な対応を求める予定。</p> <p>○ 緊急スクールカウンセラー等活用事業を計上。<br/>【令和3年度予算額:1,749百万円】</p>                    |
| <b>6 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする取組</b>    |       |   |   |  |
| (1)精神科医療、保健、福祉等の各施策の連動性の向上               | 厚生労働省 | <p>○ 精神科を専門としない医師等に対し、うつ病診断能力の向上を目的に「かかりつけ医等心の健康対応力向上研修」を実施。<br/>【令和2年度予算額:地域生活支援事業等 505億円の内数】</p> <p>○ 自殺対策推進センターでは、連動性を向上させる研修を実施。</p>  | <p>○ 精神科を専門としない医師等に対し、うつ病診断能力の向上を目的に「かかりつけ医等心の健康対応力向上研修」を実施。</p> <p>○ 引き続き、自殺対策推進センターでは、連動性を向上させる研修を実施。</p>   | <p>○ 引き続き、精神科を専門としない医師等に対し、うつ病診断能力の向上を目的に「かかりつけ医等心の健康対応力向上研修」を実施予定。<br/>【令和3年度予算額:地域生活支援事業等 446億円の内数】</p> <p>○ 引き続き、自殺対策推進センターでは、連動性を向上させる研修を実施。</p> |
| (2)精神保健医療福祉サービスを担う人材の養成など精神科医療体制の充実      | 厚生労働省 | <p>○ 自殺対策推進センターにおいて、精神科医療を担う人材育成のための各種研修等を実施。<br/>【令和2年度予算額:調査研究等業務交付金 442,276千円】</p>   | <p>○ 精神保健医療を担う人材育成のため、自殺未遂者ケア研修(一般救急版、精神救急版)等の各種研修等を実施し、参加者から高い評価を得た(計5回)。</p>  | <p>○ 引き続き、精神保健医療を担う人材育成のため、自殺未遂者ケア研修(一般救急版、精神救急版)等の各種研修等を実施。<br/>【令和3年度予算額:調査研究等業務交付金 442,276千円】</p>   |
|  | 厚生労働省 | <p>○ 認知行動療法研修事業を実施。<br/>【令和2年度予算額:55,430千円】</p>   | <p>○ 認知行動療法研修事業を実施</p>  | <p>○ 引き続き、認知行動療法研修事業を実施。<br/>【令和3年度予算額:55,764千円】</p>   |
| (3)精神保健医療福祉サービスの連動性を高めるための専門職の配置【一部再掲】   | 厚生労働省 | <p>○ 精神保健福祉士等の専門職等を、医療機関を始めとした地域に配置する取組を実施。</p>   | <p>○ 精神保健福祉士等の専門職等を、医療機関を始めとした地域に配置する取組を実施。</p>   | <p>○ 精神保健福祉士等の専門職等に対して研修を実施し、医療機関等の地域への配置を促す。</p>  |
|  | 一部再掲  | 6-(1)   |   |  |
| (4)かかりつけの医師等の自殺リスク評価及び対応技術等に関する資質の向上【再掲】 | 再掲    | 4-(3)   |   |  |
| (5)子どもに対する精神保健医療福祉サービスの提供体制の整備           | 厚生労働省 | <p>○ 様々な子どもの心の問題に幅広く対応するため、都道府県等における拠点病院を中核とし、医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図るための事業等を行う、子どもの心の診療ネットワーク事業を実施。<br/>【令和2年度予算額:240億円の内数】</p>   | <p>○ 様々な子どもの心の問題に幅広く対応するため、都道府県等における拠点病院を中核とし、医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図るための事業等を行う、子どもの心の診療ネットワーク事業を実施。(令和元年度:20自治体)</p>  | <p>○ 様々な子どもの心の問題に幅広く対応するため、都道府県等における拠点病院を中核とし、医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図るための事業等を行う、子どもの心の診療ネットワーク事業を引き続き実施予定。<br/>【令和3年度予算額:121億円の内数】</p>            |
|  | 厚生労働省 | <p>○ こころの健康づくり対策事業において、「PTSD対策専門研修」「思春期精神保健研修」を実施。<br/>【令和2年度予算額:14,258千円】</p>  | <p>○ こころの健康づくり対策事業において、「PTSD対策専門研修」「思春期精神保健研修」を実施。</p>  | <p>○ 引き続き、こころの健康づくり対策事業において、「PTSD対策専門研修」「思春期精神保健研修」を実施。<br/>【令和3年度予算額:20,400千円の内数】</p>   |

# 自殺総合大綱に基づく施策の実施状況

| 自殺総合対策大綱の項目                           | 担当省庁  | 実施状況  |  |  |
|---------------------------------------|-------|---|--|--|
|                                       |       | 令和2年度までの主な取組状況<br>(開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)<br>【令和2年度予算額】  | これまでの取組の成果の評価<br>(数値目標(達成時期)と現在値、<br>その他定性的な要素も含めた評価)  | 今後の課題と令和3年度の実施予定<br>【令和3年度予算額】   |
| (6)うつ等のスクリーニングの実施                     | 厚生労働省 | ○ 高齢者の介護予防や社会参加の推進等のための多様な通いの場の整備など、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組を推進。<br>【令和2年度予算額: 地域支援事業 1,972億円の内数】   | ○ 年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進。<br>○ 令和元年度の通いの場の箇所数は約12万9千箇所、参加者数は高齢者人口の約6.7%にあたる約237万人であり、令和2年度末までの目標値6%を達成することができた。  | ○ 引き続き、高齢者の介護予防や社会参加の推進等のための多様な通いの場の整備など、地域の実情に応じた効果的・効率的な介護予防の取組を推進予定。<br>○ また、令和5年末までに、通いの場の参加率を8%とすることを旨とする。<br>【令和3年度予算額: 地域支援事業 1,942億円の内数】   |
|                                       |       | ○ 産後うつや新生児への虐待予防等産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、平成29年4月より、産婦健康診査の費用を助成。<br>【令和2年度予算額: 240億円の内数】   | ○ 産後うつや新生児への虐待予防等産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、平成29年4月より、産婦健康診査の費用を助成(令和元年度: 671市町村)。   | ○ 引き続き、産後うつや新生児への虐待予防等産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、産婦健康診査の費用を助成。<br>【令和3年度予算額: 121億円の内数】   |
| (7)うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進          | 厚生労働省 | ○ うつ病以外の精神疾患に適切に対応できるよう、精神医療及び精神保健関係者等を対象に研修を実施。<br>○ 依存症普及啓発事業において、シンポジウムの開催等、アルコール関連問題についての啓発を実施。<br>○ 依存症対策全国拠点機関による地域における指導者の養成や都道府県・指定都市による依存症相談拠点機関の設置、依存症の専門医療機関・治療拠点機関の選定、依存症対策総合支援事業の活用等により、関係機関が連携し、地域における依存症対策を推進。また、依存症対策全国拠点機関において、依存症対策にかかる調査研究を実施。<br>【令和2年度予算額: 9.3億円】  | ○ 依存症普及啓発事業において、シンポジウムや資料配付等の普及啓発を実施。<br>○ 依存症対策全国拠点機関において、地域で治療や相談にあたる者に対する研修を実施。<br>(令和2年度実績)<br>・9/10-11 アルコール依存症<br>・9/17-18、12/3-4 ギャンブル等依存症<br>・10/23、30 薬物依存症<br><br>○ 都道府県・指定都市において、依存症相談拠点機関、依存症専門医療機関、治療拠点機関を整備<br>(令和3年3月末時点)<br>・相談拠点機関: アルコール67自治体、薬物62自治体、ギャンブル65自治体<br>・専門医療機関: アルコール60自治体、薬物49自治体、ギャンブル51自治体<br>・治療拠点機関: アルコール46自治体、薬物37自治体、ギャンブル41自治体 | ○ 引き続き、依存症普及啓発事業において、シンポジウムの開催等、アルコール関連問題についての啓発を実施予定。<br>○ 引き続き、依存症対策全国拠点機関において地域の指導者の養成等や都道府県・指定都市において依存症の専門医療機関・治療拠点機関の選定などにより、地域の医療・相談支援体制の整備を進めるとともに、依存症対策総合支援事業の活用等による関係機関との連携構築や、依存症対策全国拠点機関における調査研究の実施により、依存症対策を推進。<br>【令和3年度予算額: 9.4億円】 |
| (8)がん患者、慢性疾患患者等に対する支援                 | 厚生労働省 | ○ 地域医療介護総合確保基金を通じて、看護師の資質の向上に関する研修への財政支援を実施。  | ○ がんや慢性疾患患者等の看護を含めた看護職の専門性向上を図るための研修は、26都道府県において実施されており、一定の成果を上げている。   | ○ 地域医療介護総合確保基金を通じて、看護師の資質の向上に関する研修への財政支援を実施予定。   |
| <b>7 社会全体の自殺リスクを低下させる取組</b>           |       |   |  |  |
| (1)地域における相談体制の充実と支援策、相談窓口情報等の分かりやすい発信 | 厚生労働省 | ○ 「こころの健康相談統一ダイヤル」を運用。<br>○ 地域自殺対策強化交付金を活用し、包括支援相談の実施等、地域における相談体制を充実。<br>○ 自殺対策推進センターでは、各都道府県から相談窓口の情報を得て、同センターのWebサイトの中に「いのち支える相談窓口(都道府県・政令指定都市別の相談窓口一覧)」を開設。<br>○ 令和2年度自殺予防週間(令和2年9月10日～16日)及び2年度自殺対策強化月間(3年3月)において、ポスターやインターネット上において相談窓口を周知。<br>【令和2年度予算額: 自殺予防相談体制整備充実等経費8,834千円、自殺総合対策啓発推進経費64,219千円、地域自殺対策強化交付金 2,628,968千円の内数】 | ○ 「こころの健康相談統一ダイヤル」における相談件数は、約9万9千件(令和2年度)。<br>○ 「いのち支える相談窓口(都道府県・政令指定都市別の相談窓口一覧)」のページビュー数は、213,745件(令和元年度)。<br><br>(目標値)<br>国民の約3人に2人以上が相談電話について聞いたことがあるようにすることを目指す。<br><br>(現在値)<br>○ 「こころの健康相談統一ダイヤル」59.5%<br>○ 「よりそいホットライン」32.3%<br>(令和2年度第2回厚生労働行政モニターアンケート)   | ○ 引き続き、相談体制の充実を図る。<br>【令和3年度予算額: 自殺予防相談体制整備充実等経費8,834千円、自殺総合対策啓発推進経費 64,219千円、地域自殺対策強化交付金 2,781,088千円の内数】  |
|                                       | 厚生労働省 | ○ 生きにくさ、暮らしにくさを抱える人からの相談を24時間365日無料で受け、具体的な問題解決につなげるための電話相談事業を補助事業として実施。<br>【令和2年度予算額: 7.5億円】   | ○ 生きにくさ、暮らしにくさを抱える人からの相談を24時間365日無料で受け、具体的な問題解決につなげるための電話相談事業を補助事業として実施。<br>○ 自殺防止ラインにおける相談件数は、平成29年度においては、23,407件(完了呼数)   | ○ 生きにくさ、暮らしにくさを抱える人からの相談を24時間365日無料で受け、具体的な問題解決につなげるための電話相談事業を補助事業として実施予定。<br>【令和3年度予算額: 7.5億円】  |

## 自殺総合大綱に基づく施策の実施状況

| 自殺総合対策大綱の項目                    | 担当省庁  | 実施状況  |  |   |
|--------------------------------|-------|---|--|---|
|                                |       | 令和2年度までの主な取組状況<br>(開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)<br>【令和2年度予算額】  | これまでの取組の成果の評価<br>(数値目標(達成時期)と現在値、<br>その他定性的な要素も含めた評価)  | 今後の課題と令和3年度の実施予定<br>【令和3年度予算額】  |
| (2) 多重債務の相談窓口の整備とセーフティネット融資の充実 | 金融庁   | ○ 多重債務者相談強化キャンペーンを実施し、全国各地でメンタルヘルスを含む相談を受け付ける無料相談会等の取組を実施。<br>【令和2年度予算額: 22,128千円の内数】   | ○ 多重債務者相談強化キャンペーンを実施し、全国各地でメンタルヘルスを含む無料相談会の開催など地方自治体や関係機関の主体的な取組を促した(無料相談会を実施した先: 財務局・財務支局、地方自治体、弁護士会、司法書士会)。  | ○ 多重債務者相談強化キャンペーンを実施し、引き続き、全国各地でメンタルヘルスを含む相談を受け付ける無料相談会等の取組を実施予定。<br>【令和3年度予算額: 11,887千円の内数】  |
|                                | 消費者庁  | ○ 「地方消費者行政強化交付金」等により地方公共団体が実施する取組に対する支援を実施。<br>【令和2年度予算額: 36.0億円の内数】<br>○ 独立行政法人国民生活センターにおいて、地方公共団体の消費生活相談員等に対し、多重債務問題に関する研修を実施した。<br>【令和2年度予算額: 31.2億円の内数】<br>○ 消費生活相談員等を対象とした、ギャンブル等依存症に関する相談拠点との具体的な連携方法や相談実施方法等を整理した対応マニュアルを策定(平成29年度策定、30年度及び令和元年度改定)。 | ○ 「地方消費者行政強化交付金」等を活用して、国民生活センターで開催される多重債務問題やギャンブル等依存症に関する研修を消費生活相談員が受けられるよう支援してきた(国民生活センターにおける多重債務問題に関する研修: 令和元年度2回(受講者数74名)、令和2年度2回(受講者数41名))。<br>○ 多重債務に関する消費生活相談の件数はピーク時の3割程度まで減少するなど、着実に取組が進んできているが、貸金業者から5件以上無担保無保証借入の残高がある人数が多数おり、取組を継続する必要がある。<br>○ ギャンブル等依存症が、多重債務、自殺等の問題に密接に関連することに鑑み、ギャンブル等依存症対策を講ずるに当たっては、これらの問題に関する施策との有機的な連携が図られるよう、配慮される必要がある。 | ○ 「地方消費者行政強化交付金」を通じ、引き続き地方公共団体が実施する取組への支援を実施予定。<br>【令和3年度予算額: 18.5億円の内数】<br>○ 引き続き、独立行政法人国民生活センターにおいて、地方公共団体の消費生活相談員等に対し、多重債務問題などに関する研修を実施予定。<br>【令和3年度予算額: 30.3億円の内数】<br>○ 引き続き、独立行政法人国民生活センターにおけるギャンブル等依存症対策を含む研修において、対応マニュアルについて講義。<br>○ 引き続き、消費生活相談において、対応マニュアルを活用。 |
|                                | 厚生労働省 | ○ 各都道府県社会福祉協議会において、生活福祉資金貸付制度を実施。   | ○ 資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、低所得世帯等が安定した生活を送れるようにするとともに、生活意欲の助長や社会参加の促進を図った。   | ○ 各都道府県社会福祉協議会において、生活福祉資金貸付制度を実施。   |
| (3) 失業者等に対する相談窓口の充実等           | 厚生労働省 | ○ 全国のハローワークの求職者を対象に、ストレスチェックシートの作成・配布、心の悩み・不安等の相談に対する専門家によるメール相談を実施。<br>【令和2年度予算額: 9,055千円】<br>○ ハローワークにおいて、就職に関連した生活に関する問題について専門家による巡回相談を実施。<br>【令和2年度予算額: 109,185千円】  | ○ 令和2年度は延べ1,295件(前年度比▲15.1%)のメール相談を実施。<br>○ 令和2年度は延べ6,918回(前年度比+5.5%)の巡回相談を実施。   | ○ 引き続き、全国のハローワークの求職者を対象に、ストレスチェックシートの作成・配布、心の悩み・不安等の相談に対し、専門家によるメール相談を実施予定。<br>【令和3年度予算額: 5,000千円】<br>○ 引き続き、ハローワークにおいて、心の健康を含む生活の問題に関する専門家による巡回相談を実施予定。<br>【令和3年度予算額: 122,586千円】   |
|                                | 厚生労働省 | ○ 若年無業者等に対する地域の支援拠点である地域若者サポートステーションを全国に設置。また、<br>①一人ひとりに応じた専門的な相談やコミュニケーション訓練、アウトリーチ型相談<br>②就職後の定着・ステップアップ支援<br>③職場体験等<br>を行うことにより、若年無業者等の職業的自立支援を実施。<br>【令和2年度予算額: 53億円の内数】   | ○ 全国に設置する地域若者サポートステーションにて、<br>①一人ひとりに応じた専門的な相談やコミュニケーション訓練、アウトリーチ型相談<br>②就職後の定着・ステップアップ支援<br>③職場体験等<br>を行うことにより、若年無業者等の職業的自立支援を着実に実施した。  | ○ 若年無業者等に対する地域の支援拠点である地域若者サポートステーションを全国に設置し、引き続き、<br>①一人ひとりに応じた専門的な相談やコミュニケーション訓練、アウトリーチ型相談<br>②就職後の定着・ステップアップ支援<br>③職場体験等<br>を複数年度にまたがって継続的に行うことにより、若年無業者等の職業的自立支援を実施していく。<br>【令和3年度予算額: 52億円の内数】  |

## 自殺総合大綱に基づく施策の実施状況

| 自殺総合対策大綱の項目         | 担当省庁  | 実施状況   |   |  |
|---------------------|-------|--|---|--|
|                     |       | 令和2年度までの主な取組状況<br>(開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)<br>【令和2年度予算額】   | これまでの取組の成果の評価<br>(数値目標(達成時期)と現在値、<br>その他定性的な要素も含めた評価)   | 今後の課題と令和3年度の実施予定<br>【令和3年度予算額】   |
| (4) 経営者に対する相談事業の実施等 | 経済産業省 | <p>○ 都道府県商工会連合会及び主要商工会議所の経営安定特別相談事業に対して全国商工会連合会及び日本商工会議所が行う支援事業を補助。</p> <p>○ 47都道府県に設置された「中小企業再生支援協議会」、独立行政法人中小企業基盤整備機構に設置された「中小企業再生支援全国本部」において、中小企業における事業の再生に関する相談から、保証債務の整理を含めた再生計画の策定支援まで対応。また、令和2年4月から、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の資金繰りを支援するため、「中小企業再生支援協議会」において、既往債務にかかる最長1年間の元金返済猶予要請や、資金繰り計画の策定支援(新型コロナ特例リスクスケジュール支援)を開始。</p> <p>○ 各都道府県に設置されている「下請かけこみ寺」(全国48か所)において、中小企業からの取引に関する各種相談に対応。</p> <p>○ 平成23年3月より実施してきた「中小企業電話相談ナビダイヤル」を実施。</p> <p>○ 25年12月5日に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の利用促進を図るため、独立行政法人中小企業基盤整備機構・地域本部等にて経営者保証に関する相談を受け付けるとともに、ガイドラインの利用を希望する方への専門家派遣を実施。</p> | <p>○ 都道府県商工会連合会及び主要商工会議所の経営安定特別相談事業に対して全国商工会連合会及び日本商工会議所が行う支援事業を補助。</p> <p>○ 47都道府県に設置された「中小企業再生支援協議会」、独立行政法人中小企業基盤整備機構に設置された「中小企業再生支援全国本部」において、中小企業における事業の再生に関する相談から、保証債務の整理を含めた再生計画の策定支援まで対応。また、令和2年4月から、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の資金繰りを支援するため、「中小企業再生支援協議会」において、既往債務にかかる最長1年間の元金返済猶予要請や、資金繰り計画の策定支援(新型コロナ特例リスクスケジュール支援)を開始。</p> <p>○ 各都道府県に設置されている「下請かけこみ寺」(全国48か所)において、中小企業からの取引に関する各種相談に対応。</p> <p>○ 平成23年3月より実施してきた「中小企業電話相談ナビダイヤル」を実施。</p> <p>○ 25年12月5日に公表された「経営者保証に関するガイドライン」の利用促進を図るため、独立行政法人中小企業基盤整備機構・地域本部等にて経営者保証に関する相談を受け付けるとともに、ガイドラインの利用を希望する方への専門家派遣を実施。</p> <p>○ 中小企業庁のメールマガジンにおいて、「自殺対策強化月間」や自殺対策関係の相談窓口、中小企業の経営上の相談窓口の周知を実施。</p> | <p>○ 都道府県商工会連合会及び主要商工会議所の経営安定特別相談事業に対して全国商工会連合会及び日本商工会議所が行う支援事業を補助予定。</p> <p>○ 47都道府県に設置された「中小企業再生支援協議会」、独立行政法人中小企業基盤整備機構に設置された「中小企業再生支援全国本部」において、中小企業における事業の再生に関する相談から、保証債務の整理を含めた再生計画の策定支援まで対応予定。また令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の資金繰りを支援するため、「中小企業再生支援協議会」において、既往債務にかかる最長1年間の元金返済猶予要請や、資金繰り計画の策定支援(新型コロナ特例リスクスケジュール支援)を実施予定。</p> <p>○ 各都道府県に設置されている「下請かけこみ寺」(全国48か所)において、中小企業からの取引に関する各種相談に対応予定。</p> <p>○ 平成23年3月より実施してきた「中小企業電話相談ナビダイヤル」を継続して実施予定。</p> <p>○ 中小企業庁のメールマガジンにおいて、「自殺対策強化月間」や自殺対策関係の相談窓口、中小企業の経営上の相談窓口の周知を実施予定。</p> |
|                     | 金融庁   | <p>○ 「経営者保証に関するガイドライン」の活用促進をより一層図るため、金融機関に対し、金融業界団体との意見交換会等を通じて、中小企業等への積極的なガイドラインの周知を行うとともに、更なるガイドラインの活用を促してきた。</p>  | <p>○ 民間金融機関における活用実績の集計結果の公表(直近は令和3年6月公表)を行った上で、金融機関と対話を実施するなどして、ガイドラインの活用を促してきた。</p> <p>○ 年末に行っている金融業界団体との意見交換会に合わせて、金融関係団体等に対して、事業者への積極的な経営者保証ガイドラインの周知を行うことを要請した(令和2年11月)。また、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」を踏まえた事業者支援の徹底等について(麻生金融担当大臣談話)を公表し、金融機関に対して、経営者保証ガイドラインの積極的な周知を行うとともに、経営者保証に依存しない融資に一層取り組むことを要請した(令和2年12月)。</p>  | <p>○ 引き続き、「経営者保証に関するガイドライン」の活用促進をより一層図るため、金融機関に対し、金融業界団体との意見交換会等を通じて、中小企業等への積極的なガイドラインの周知を行うとともに、更なるガイドラインの活用を促していく。</p>   |

## 自殺総合大綱に基づく施策の実施状況

| 自殺総合対策大綱の項目               | 担当省庁  | 実施状況   |   |  |
|---------------------------|-------|--|---|--|
|                           |       | 令和2年度までの主な取組状況<br>(開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)<br>【令和2年度予算額】   | これまでの取組の成果の評価<br>(数値目標(達成時期)と現在値、<br>その他定性的な要素も含めた評価)   | 今後の課題と令和3年度の実施予定<br>【令和3年度予算額】   |
| (5) 法的問題解決のための情報提供の充実     | 法務省   | <p>○ インターネット広告及びパンフレット・リーフレット等の配布等を実施し、法テラスの認知度の向上と業務内容の理解を促した。</p> <p>○ 東日本大震災、令和元年東日本台風(令和元年台風第19号)、令和2年7月豪雨等の被災者支援や新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの方への支援に関して、新聞広告等を実施するなどし、法テラスの法的支援業務の周知や利用の促進を図った。</p> <p>○ 関係機関と連携・協力し、自殺予防週間・自殺対策強化月間にあわせて、自殺要因となる法律、労働、教育、健康などの問題に関する相談会を実施。</p> <p>○ 自殺の要因ともなり得る震災に係る問題についても、フリーダイヤル(被災者専用フリーダイヤル※令和3年4月1日より名称が「法テラス災害ダイヤル」に変更)において、解決に役立つ法制度や相談窓口の紹介を行った(東日本大震災に係る問題についての総問合せ件数は、平成30年度759件、令和元年度895件、2年度900件)。</p> <p>○ 被災地に設置した臨時出張所において、消費者庁・地方自治体と連携して、司法書士・社会福祉士・社会保険労務士・税理士などの専門家によるワンストップのよろず相談会を実施(相談件数は、平成30年度2,757件、令和元年度2,431件、2年度2,044件)。</p> <p>【令和2年度予算額: 15,420,353千円の内数】</p> | <p>○ インターネット広告、テレビ広告、新聞広告等を実施し、法テラスの支援に関する国民への周知のため有効に活用した。また、各種相談会の実施、フリーダイヤルの活用等により、大規模災害の被災者を含む法的問題を抱えた方々に、問題解決のための情報を広く提供した。</p>  | <p>○ テレビ広告、新聞広告、インターネット広告及びパンフレット・リーフレット等の配布等を実施し、法テラスの認知度の向上と業務内容の理解を促す。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響等でお困りの方への支援に関して広報を実施し、法テラスの法的支援業務の周知や同制度の利用の促進を図る。</p> <p>○ 関係機関と連携・協力し、自殺要因となる問題に関する相談会を実施する。</p> <p>○ 自殺の要因ともなり得る災害に係る問題についても、引き続きフリーダイヤル(法テラス災害ダイヤル)において、解決に役立つ法制度や相談窓口の紹介を行う。</p> <p>○ 被災地に設置した臨時出張所において、消費者庁・地方自治体と連携して、司法書士・社会福祉士・社会保険労務士・税理士などの専門家によるワンストップのよろず相談会を実施する。</p> <p>【令和3年度予算額: 15,191,001千円の内数】</p> |
| (6) 危険な場所、薬品等の規制等         | 厚生労働省 | <p>○ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律や、毒物及び劇物取締法に基づく譲渡規制が遵守されるよう、自治体を通じて医薬品販売業者等に対する周知、薬事監視・指導等を行うことにより、不適切な使用に繋がる流通を防止。</p> <p>【令和2年度予算額: 4,860千円】</p>   | <p>○ 令和元年度の「薬と健康の週間」において、医薬品の適正使用を普及啓発するためのパンフレット(23万6千部)、ポスター(9万3千枚)を作成し、自治体(154箇所)・関係機関(248箇所)等を通じて広く周知を行った。また、ホームページや広報誌「厚生労働」により「薬と健康の週間」の広報を行い、医薬品の適正使用について普及啓発を行った。</p>   | <p>○ 引き続き、同様の対応を行う。</p> <p>○ 「薬と健康の週間」にあわせて、医薬品の適正使用等について、広く国民に普及啓発するための広報誌やパンフレット、リーフレットを配布するほか、Webサイトを随時更新するなどして周知徹底を図っており、令和2年度概算要求においても、医薬品適正使用普及啓発費として要求している。</p> <p>【令和3年度予算額: 4,860千円】</p>  |
|                           | 国土交通省 | <p>○ 各種補助金によりホームドア整備を支援。</p> <p>【令和2年度予算額: 55億円】</p>   | <p>○ 各種補助金によりホームドア整備を支援し、鉄道駅全体で858駅(令和元年度末)を整備済み。</p>   | <p>○ 各種補助金によりホームドアの整備の促進を図る。</p> <p>【令和3年度予算額: 92億円の内数】</p>  |
|                           | 警察庁   | <p>○ 自殺のおそれがある行方不明者の発見活動の確実な実施を図った。</p>  | <p>○ 自殺のおそれがある行方不明者の発見活動の確実な実施を図った。</p>   | <p>○ 引き続き、自殺のおそれがある行方不明者の発見活動の確実な実施を図る。</p>  |
| (7) ICTを活用した自殺対策の強化【一部再掲】 | 厚生労働省 | <p>○ 自殺願望を表す用語が検索された場合等に適切な相談窓口を案内する取組の実施を検索事業者、SNS事業者に対して実施。</p> <p>○ Webサイト「まもろうよこころ」を開設し、相談窓口の紹介、支援情報検索サイト及び自殺対策の取組情報等を発信。</p> <p>【令和2年度予算額: 自殺総合対策啓発推進経費 64,219千円】</p>   | <p>○ 左記働きかけに応じた取組が進展。</p>   | <p>○ 引き続き、検索事業者及びSNS事業者による自主的な取組の状況について、フォローアップを継続するとともに、必要に応じて更なる取組強化の働きかけ等を検討する予定。</p> <p>【令和3年度予算額: 自殺総合対策啓発推進経費 64,219千円】</p>  |
|                           | 総務省   | <p>○ 内閣官房孤独・孤立対策担当室が事務局を務めるソーシャルメディアの活用に関するタスクフォース(TF-NotAlone)の枠組みの下で、内閣官房、厚生労働省、文部科学省と連携し、① SNS上の既存のプッシュ型の発信サービスに関する情報整理、② SNSを含む検索連動型の相談窓口案内に係る有効なキーワードや窓口の追加について、事業者との連携構築及び事業者への働きかけ、③ SNS事業者に対する自殺を誘引する投稿の禁止に関する利用規約における明記の徹底の呼びかけを行った。</p>  | <p>○ ソーシャルメディアの活用に関するタスクフォース(TF-NotAlone)の枠組みの下で、内閣官房、厚生労働省、文部科学省と連携し、① SNS上の既存のプッシュ型の発信サービスに関する情報整理、② SNSを含む検索連動型の相談窓口案内に係る有効なキーワードや窓口の追加について、事業者との連携構築及び事業者への働きかけ、③ SNS事業者に対する自殺を誘引する投稿の禁止に関する利用規約における明記の徹底の呼びかけを行った。</p> | <p>○ 引き続き、ソーシャルメディアの活用に関するタスクフォース(TF-NotAlone)の枠組みの下で、内閣官房、厚生労働省、文部科学省と連携し、各種取組を進める。</p>   |

# 自殺総合大綱に基づく施策の実施状況

| 自殺総合対策大綱の項目             | 担当省庁  | 実施状況   |  |  |
|-------------------------|-------|--|--|--|
|                         |       | 令和2年度までの主な取組状況<br>(開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)<br>【令和2年度予算額】   | これまでの取組の成果の評価<br>(数値目標(達成時期)と現在値、<br>その他定性的な要素も含めた評価)  | 今後の課題と令和3年度の実施予定<br>【令和3年度予算額】   |
|                         | 法務省   | ○ 人権擁護の観点から、青少年のインターネットリテラシー向上に重点を置いた各種人権啓発活動を実施(令和2年度バーナー広告クリック数464,079回の内数)。<br>○ インターネット上で人権侵害を受けた場合等の相談窓口や救済手続についての周知広報や、ICTを活用した相談窓口への誘導強化を推進。<br>【令和2年度予算額: 3,516,958千円の内数】  | ○ 取組状況欄に掲げた取組を通じて、青少年のインターネットリテラシー向上に関する効果的な人権啓発活動を実施することができたものとする。<br>○ インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵害事件について、令和2年に法務局・地方法務局において新たに救済手続を開始したものは1,693件であり、相談窓口や救済手続の周知広報は一定の成果を収めている。  | ○ 人権擁護の観点から、青少年のインターネットリテラシー向上に重点を置いた各種人権啓発活動を実施予定。<br>○ インターネット上で人権侵害を受けた場合等の相談窓口及び救済手続についての周知広報や、ICTを活用した相談窓口への誘導強化を推進する予定。<br>【令和3年度予算額: 3,552,024千円の内数】  |
|                         | 経済産業省 | ○ 「自殺」「死にたい」等の自殺につながる用語の検索を行った場合において、相談窓口を表示する取組を強化すること等に関し、事業者に対して必要な要請を実施。   | ○ 「自殺」「死にたい」等の自殺につながる用語の検索を行った場合において、相談窓口を表示する取組を強化すること等に関し、事業者に対して必要な要請を実施。   | ○ 「自殺」「死にたい」等の自殺につながる用語の検索を行った場合において、相談窓口を表示する取組を強化すること等に関し、事業者に対して必要に応じてフォローアップや支援を行う。  |
|                         | 一部再掲  | 2-(3)、7-(1)  |  |  |
| (8)インターネット上の自殺関連情報対策の推進 | 警察庁   | ○ 都道府県警察及びインターネット・ホットラインセンターにおいて、インターネット上の自殺誘引等情報について、サイト管理者等への削除依頼を実施。<br>【令和2年度予算額: ホットライン業務等の外部委託 127,933千円の内数】   | ○ 令和2年中に、インターネット・ホットラインセンターが実施した自殺誘引等情報のサイト管理者等への削除依頼件数は4,218件であった。  | ○ 都道府県警察及びインターネット・ホットラインセンターにおいて、インターネット上の自殺誘引等情報について、サイト管理者等への削除依頼を実施予定。<br>【令和3年度予算額: ホットライン業務等の外部委託 125,416千円の内数】   |
|                         | 総務省   | ○ 違法・有害情報への対応等に関する契約約款モデル条項の適切な運用を支援。<br>○ 総務省、文部科学省及び通信関係団体等が連携し、子どもたちのインターネットの安心・安全な利用に向けて、保護者・教職員及び児童生徒を対象とした啓発講座を実施。   | ○ 違法・有害情報への対応等に関する契約約款モデル条項について、適切な運用を支援した。<br>○ 令和2年度は、1,208件実施、約14万人が受講。2年度から新たにオンラインで受講できる等の受講方法の選択肢を拡大。  | ○ 引き続き、違法・有害情報への対応等に関する契約約款モデル条項の適切な運用を支援。<br>○ 引き続き、総務省、文部科学省、通信関係団体等が連携し、子どもたちのインターネットの安心・安全な利用に向けて、保護者、教職員、児童生徒等を対象とした啓発講座を実施予定。  |
|                         | 文部科学省 | ○ インターネット上の有害環境から青少年を守るため、保護者と青少年に直接働きかける啓発と教育活動を実施。<br>【令和2年度予算額: 38百万円】  | ○ PTAと連携したネット利用に関する保護者向けシンポジウムの開催(令和2年度: 3か所)や地域における先進的な取組事例を支援(2年度: 8か所)。   | ○ 青少年を取り巻く有害環境対策の推進を予算措置。<br>【令和3年度予算額: 25百万円】   |
|                         | 経済産業省 | ○ フィルタリングに関する情報提供などの事業者による保護者支援を推進。  | ○ フィルタリングに関する情報提供などの事業者による保護者支援を推進。  | ○ フィルタリングに関する情報提供などの事業者による保護者支援を推進する予定。  |
|                         | 内閣府   | ○ 青少年の適切なインターネット利用を促進するため、普及啓発資料の作成・公開やフォーラムの開催(滋賀県、和歌山県及び福岡県)等を通じて、普及啓発活動を実施。<br>○ 青少年のインターネット利用環境実態調査等の各種調査を実施。<br>【令和2年度予算額: 青少年の非行・被害防止のための啓発経費 2,961千円、青少年インターネット利用環境に係る地方連携体制支援事業 5,285千円、青少年のインターネット利用環境実態調査に関する調査研究費 30,932千円】   | ○ 令和3年1月、「ネット・スマホのある時代の子育て保護者が正しく知っておきたい4つの大切なポイント(児童・生徒編)」と題した、青少年、保護者向けの普及啓発リーフレットを作成し、都道府県教育委員会や青少年関係部局等に配布するとともに、内閣府のホームページに公開。<br>○ 「青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム」を滋賀県(10/18)、福岡県(11/1)及び和歌山県(12/19)で開催し、3会場で約300人が参加。 | ○ 青少年の適切なインターネット利用を促進するため、普及啓発資料の作成・公開やフォーラムの開催(栃木県、群馬県及び大阪府)等を通じて、普及啓発活動を実施予定。<br>○ 青少年のインターネット利用環境実態調査を実施予定。<br>【令和3年度予算額: 青少年の非行・被害防止のための啓発経費 2,326千円、青少年インターネット利用環境に係る地方連携体制支援事業 5,628千円、青少年のインターネット利用環境実態調査に関する調査研究費 35,259千円】  |
|                         | 法務省   | ○ 「インターネットによる人権侵害をなくそう」を強調事項の一つとして掲げ、携帯電話会社等の実施するスマホ・ケータイ安全教室と連携した人権教室やインターネット広告等を実施。<br>○ 中学生・高校生とその保護者を対象とした啓発冊子「あなたは大丈夫？考えよう！インターネットと人権」を活用した人権啓発活動を実施。<br>○ 総務省及びSNS事業者団体と共同して、「#No Heart No SNS」をスローガンに、SNS利用に関する人権啓発サイトを開設し、情報モラルの向上を図るとともに、人権相談窓口の周知・広報を実施。<br>【令和2年度予算額: 3,516,958千円の内数】 | ○ 取組状況欄に掲げた取組を通じて、青少年のインターネットリテラシー向上に関する効果的な人権啓発活動を実施することができたものとする。  | ○ 「インターネットによる人権侵害をなくそう」を強調事項の一つとして掲げ、携帯電話会社等の実施するスマホ・ケータイ安全教室と連携した人権教室やインターネット広告等を実施予定。<br>○ 中学生・高校生とその保護者を対象とした啓発冊子「あなたは大丈夫？考えよう！インターネットと人権」を活用した人権啓発活動を実施予定。<br>○ 総務省及びSNS事業者団体と共同して、「#No Heart No SNS」をスローガンに、SNS利用に関する人権啓発サイトによる人権相談窓口の周知・広報を実施予定。<br>【令和3年度予算額: 3,552,024千円の内数】 |

## 自殺総合大綱に基づく施策の実施状況

| 自殺総合対策大綱の項目             | 担当省庁  | 実施状況   |  |   |
|-------------------------|-------|--|--|---|
|                         |       | 令和2年度までの主な取組状況<br>(開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)<br>【令和2年度予算額】   | これまでの取組の成果の評価<br>(数値目標(達成時期)と現在値、<br>その他定性的な要素も含めた評価)  | 今後の課題と令和3年度の実施予定<br>【令和3年度予算額】  |
| (9)インターネット上の自殺予告事案への対応等 | 警察庁   | ○ インターネット上の自殺予告事案について、プロバイダ等から発信者情報の開示を受け、自殺予防措置を実施。   | ○ 令和2年中に都道府県警察が発信者情報の開示を受けた件数は270件で、自殺予告をした者は延べ276人であった。これらの事案について、自殺予防措置を実施した。  | ○ インターネット上の自殺予告事案について、プロバイダ等から発信者情報の開示を受け、自殺予防措置を実施予定。  |
|                         | 総務省   | ○ インターネット上の自殺予告事案への対応に関するガイドラインの適切な運用を支援するとともに、違法・有害情報相談センターを設置・運営する。  | ○ インターネット上の自殺予告事案への対応に関するガイドラインの適切な運用を支援するとともに、違法・有害情報相談センターを設置・運営し、自殺予告事案に関する相談があった場合に対応できる体制を構築した。   | ○ 引き続き、インターネット上の自殺予告事案への対応に関するガイドラインの適切な運用を支援するとともに、違法・有害情報相談センターを設置・運営する。  |
|                         | 経済産業省 | ○ フィルタリングに関する情報提供などの事業者による保護者支援を推進。  | ○ フィルタリングに関する情報提供などの事業者による保護者支援を推進。  | ○ フィルタリングに関する情報提供などの事業者による保護者支援を推進する予定。   |
| (10)介護者への支援の充実          | 厚生労働省 | ○ 短期入所生活介護や通所介護等に係る介護保険給付を実施。<br>○ 地域包括支援センターに携わる職員等を対象とした研修を実施。<br>○ 介護教室・介護者相互の交流会開催について、地域支援事業の家族介護支援事業として経費の一部を負担。<br>【令和2年度予算額: 697億円の内数】   | ○ 短期入所生活介護や通所介護等に係る介護保険給付を実施。<br>○ 都道府県において、地域包括支援センターに携わる職員等を対象とした研修を実施。<br>○ 介護教室は704市町村において、介護者相互の交流会は793市町村において、それぞれ実施(平成29年4月1日現在)。   | ○ 引き続き、短期入所生活介護や通所介護等に係る介護保険給付を実施予定。<br>○ 引き続き、地域包括支援センターに携わる職員等を対象とした研修を実施予定。<br>○ 引き続き、介護教室・介護者相互の交流会開催について、地域支援事業の家族介護支援事業として経費の一部を負担予定。<br>【令和3年度予算額: 684億円の内数】   |
| (11)ひきこもりへの支援の充実        | 厚生労働省 | ○ 都道府県等において、保健・医療・福祉・教育・労働等の分野の関係機関と連携の下でひきこもりに特化した相談窓口としての機能を有する「ひきこもり地域支援センター」を設置し、本人・家族に対する早期からの相談・支援等を行い、ひきこもり支援を推進。<br>○ 市町村において、本人・家族が安心して過ごせる「居場所づくり」や、本人・家族への講習会の開催等を行い、それぞれのニーズに応じたきめ細やかな支援を実施。 | ○ 都道府県等において、保健・医療・福祉・教育・労働等の分野の関係機関と連携の下でひきこもりに特化した相談窓口としての機能を有する「ひきこもり地域支援センター」を設置し、本人・家族に対する早期からの相談・支援等を行い、ひきこもり支援を推進。<br>○ 市町村において、本人・家族が安心して過ごせる「居場所づくり」や、本人・家族への講習会の開催等を行い、それぞれのニーズに応じたきめ細やかな支援を実施。 | ○ 引き続き、「ひきこもり地域支援センター」において、本人・家族に対する早期からの相談・支援等を行うとともに、市町村において、本人・家族が安心して過ごせる「居場所づくり」等、それぞれのニーズに応じたきめ細やかな支援を実施し、ひきこもり支援を推進。<br>○ 国において、ひきこもりに関する普及啓発・情報発信事業を実施し、地域社会におけるひきこもりに関する理解を深め、ひきこもり状態にある方やその家族が相談しやすい環境づくりを促進する。 |
|                         | 厚生労働省 | ○ 性犯罪・性暴力被害者等、困難を抱えた女性の支援を推進するためのモデル事業として「若年被害女性等支援モデル事業」(※)を実施。<br>(※) 婦人相談所等の関係機関と民間支援団体が密接に連携し、アウトリーチによる相談支援や居場所の確保、公的機関や施設への「つなぎ」を含めたアプローチを行う仕組みを構築。<br>【令和2年度予算額: 183億円の内数】                         | ○ 令和2年度では、東京都(3カ所)、神奈川県(1カ所)、福岡県(1カ所)において実施。   | ○ 「若年被害女性等支援モデル事業」をモデル事業から本格実施へ移行した上で引き続き実施。<br>【令和3年度予算額: 213億円の内数】<br>○ 地方公共団体の関係機関、民間団体の参画による横断的な連携・協働の下、困難な問題を抱える女性への支援を展開するためのネットワークの構築などを行うモデル事業として「困難な問題を抱える女性支援連携強化モデル事業」を実施。<br>【令和3年度予算額: 213億円の内数】             |
|                         | 厚生労働省 | ○ こころの健康づくり対策事業において、「PTSD対策専門研修」「思春期精神保健研修」を実施。<br>【令和2年度予算額: 14,258千円】  | ○ こころの健康づくり対策事業において、「PTSD対策専門研修」「思春期精神保健研修」を実施。  | ○ 引き続き、こころの健康づくり対策事業において、「PTSD対策専門研修」「思春期精神保健研修」を実施。<br>【令和3年度予算額: 20,400千円の内数】   |

# 自殺総合大綱に基づく施策の実施状況

| 自殺総合対策大綱の項目                  | 担当省庁 | 実施状況  |   |   |
|------------------------------|------|---|---|---|
|                              |      | 令和2年度までの主な取組状況<br>(開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)<br>【令和2年度予算額】  | これまでの取組の成果の評価<br>(数値目標(達成時期)と現在値、<br>その他定性的な要素も含めた評価)   | 今後の課題と令和3年度の実施予定<br>【令和3年度予算額】  |
| (12) 児童虐待や性犯罪・性暴力の被害者への支援の充実 | 警察庁  | <p>○ 犯罪被害者等のカウンセリング費用の公費負担を実施<br/>【令和2年度予算額: 犯罪被害者等のカウンセリング費用の公費負担制度 28,679千円の内数】</p> <p>○ カウンセリング職員に対する専門研修を実施。<br/>【令和2年度予算額: カウンセリング職員に対する専門研修 10,539千円の内数】</p> <p>○ 民間被害者支援団体に対する相談業務の委託を実施。<br/>【令和2年度予算額: 民間被害者支援団体に対する相談業務の委託 119,877千円の内数】</p> <p>○ 民間被害者支援団体に対する性犯罪被害者支援業務の委託を実施。<br/>【令和2年度予算額: 民間被害者支援団体に対する性犯罪被害者支援業務の委託 50,458千円の内数】</p> <p>○ 各都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながる全国共通番号「#8103(ハートさん)」を導入(平成29年8月)、適切に運用。<br/>【令和2年度予算額: 性犯罪被害者相談電話番号の統一化に要する経費 12,711千円の内数】</p> <p>○ 性犯罪指定捜査員への女性警察官等の指定を推進するとともに、性犯罪捜査に関する研修を実施。</p> <p>○ 性犯罪捜査における証拠採取用資機材の整備を推進。<br/>【令和2年度予算額: 性犯罪証拠採取セットの整備 5,061千円】</p> <p>○ 性犯罪・性暴力被害者等への支援のため、地方公共団体等と協力して、地域における関係機関・団体間の連携を促進するなどの取組を実施。<br/>【令和2年度予算額: 犯罪被害者等施策の総合的推進事業 11,653千円の内数】</p> | <p>○ 犯罪被害者等のカウンセリング費用の公費負担を実施した。</p> <p>○ カウンセリング職員に対する専門研修を実施した。</p> <p>○ 民間被害者支援団体に対する相談業務の委託を実施した。</p> <p>○ 民間被害者支援団体に対する性犯罪被害者支援業務の委託を実施した。</p> <p>○ 各都道府県警察の性犯罪被害相談電話につながる全国共通番号「#8103(ハートさん)」を適切に運用するとともに、国民への広報を実施した。</p> <p>○ 性犯罪指定捜査員への女性警察官等の指定を推進した(令和2年4月現在8,944人)。</p> <p>○ 性犯罪捜査における証拠採取用資機材を全ての警察署に整備した。</p> <p>○ 性犯罪・性暴力被害者を含む犯罪被害者等への支援のため、地方公共団体等と協力して、地域における関係機関・団体間の連携を促進するなどの取組を2年度は4県1市で実施。</p> | <p>○ 犯罪被害者等のカウンセリング費用の公費負担を実施予定。<br/>【令和3年度予算額: 犯罪被害者等のカウンセリング費用の公費負担制度 28,679千円の内数】</p> <p>○ カウンセリング職員に対する専門研修を実施予定。<br/>【令和3年度予算額: カウンセリング職員に対する専門研修 12,899千円の内数】</p> <p>○ 民間被害者支援団体に対する相談業務の委託を実施予定。<br/>【令和3年度予算額: 民間被害者支援団体に対する相談業務の委託 119,877千円の内数】</p> <p>○ 民間被害者支援団体に対する性犯罪被害者支援業務の委託を実施予定。<br/>【令和3年度予算額: 民間被害者支援団体に対する性犯罪被害者支援業務の委託 50,458千円】</p> <p>○ 性犯罪被害相談電話につながる全国共通番号「#8103(ハートさん)」を適切に運用するとともに、国民への広報を実施予定。<br/>【令和3年度予算額: 性犯罪被害者相談電話番号の統一化に要する経費 11,950千円】</p> <p>○ 性犯罪指定捜査員への女性警察官等の指定を推進するとともに、性犯罪捜査に関する研修を実施予定。<br/>【令和3年度予算額: 性犯罪捜査に従事する警察職員に対する研修 3,782千円】</p> <p>○ 性犯罪捜査における証拠採取用資機材の整備を推進予定。<br/>【令和3年度予算額: 性犯罪証拠採取セットの整備 5,030千円】</p> <p>○ 性犯罪・性暴力被害者を含む犯罪被害者等への支援のため、地方公共団体等と協力して、地域における関係機関・団体間の連携を促進するなどの取組を実施予定。<br/>【令和3年度予算額: 犯罪被害者等施策の総合的推進事業 11,653千円の内数】</p> |
|                              | 内閣府  | <p>○ 性犯罪被害者が安心して必要な相談・支援を受けられる体制を整備するため、地方公共団体の職員や性犯罪被害者等の支援を行う相談員、医療関係者を対象としたオンライン研修教材を作成し提供。</p> <p>○ 最寄りのワンストップ支援センターにつながる全国共通短縮番号「#8891(はやくワンストップ)」を導入するとともに、広報を実施。<br/>【令和2年度予算額: 性犯罪被害者等支援体制整備促進事業 8百万円】</p> <p>○ 若年層の性暴力被害者が相談しやすいよう、SNS相談「Cure Time(キュアタイム)」を実施。<br/>【令和2年度第1次補正予算額: 配偶者暴力被害者等支援の強化のための相談機能等の拡充 総額152百万円の内数】</p> <p>○ 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの運営の安定化及び質の向上に向け、都道府県による被害者支援に係る取組の充実を図る。<br/>【令和2年度予算額: 性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金(性犯罪・性暴力被害者支援事業) 247百万円】</p>   | <p>○ 地方公共団体の職員や性犯罪被害者等の支援を行う相談員、医療関係者を対象としたオンライン研修教材を作成・提供。</p> <p>○ 令和2年10月より、最寄りのワンストップ支援センターにつながる全国共通短縮番号「#8891(はやくワンストップ)」を導入するとともに、広報を実施。</p> <p>○ 2年10月より、若年層の性暴力被害者が相談しやすいよう、SNS相談「CureTime(キュアタイム)」を実施。</p> <p>○ 第4次男女共同参画基本計画(平成27年12月25日)において、行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターについて、令和2年までに各都道府県に最低1か所の設置目標が掲げられているところ、平成30年10月、同支援センターの全都道府県設置を前倒し達成。</p>  | <p>○ 性犯罪被害者が安心して必要な相談・支援を受けられる体制を整備するため、地方公共団体の職員や性犯罪被害者等の支援を行う相談員、医療関係者、センター長及びコーディネーター等を対象とした研修等を行うとともに、コールセンター導入に向けた調査を実施。<br/>【令和3年度予算額: 性犯罪被害者等支援体制整備促進事業 8百万円】</p> <p>○ 最寄りのワンストップ支援センターにつながる全国共通短縮番号「#8891(はやくワンストップ)」の周知・広報を実施。<br/>【令和3年度予算額: 性暴力被害者等相談体制整備事業 4百万円】</p> <p>○ 夜間休日の相談に対応できるコールセンターの設置及び引き続きSNS相談事業「Cure time(キュアタイム)」を実施。<br/>【令和2年度第3次補正予算額: 性暴力被害者等相談支援体制整備事業 103百万円】</p> <p>○ 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの運営の安定化及び被害者支援機能の強化に向け、都道府県による被害者支援に係る取組の充実を図る。<br/>【令和2年度第3次補正予算額: 性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金(性犯罪・性暴力被害者支援事業) 147百万円令和3年度予算額: 性暴力・配偶者暴力被害者等支援交付金(性犯罪・性暴力被害者支援事業) 247百万円】</p>  |

## 自殺総合大綱に基づく施策の実施状況

| 自殺総合対策大綱の項目            | 担当省庁  | 実施状況   |  |   |
|------------------------|-------|--|--|---|
|                        |       | 令和2年度までの主な取組状況<br>(開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)<br>【令和2年度予算額】   | これまでの取組の成果の評価<br>(数値目標(達成時期)と現在値、<br>その他定性的な要素も含めた評価)  | 今後の課題と令和3年度の実施予定<br>【令和3年度予算額】  |
| (13)生活困窮者への支援の充実       | 厚生労働省 | ○ 福祉事務所設置地方自治体(905自治体)において、複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援法に基づく相談支援、就労支援、家計相談支援等を実施。<br>【令和2年度予算額:総額487億円の内数】   | ○ 自治体が設置する生活困窮者の相談窓口において、令和元年度は、約25万件の相談を新規に受け付け、自殺念慮を抱える人に対する支援プランも含め、約7.9万件のプランを作成し、継続的な支援を行った。  | ○ 生活困窮者自立支援法に基づき、複合的な課題を抱える生活困窮者の状態に応じて、就労、家計、住まい等の支援を組み合わせた包括的な支援を行う。<br>【令和3年度予算額:総額550億円の内数】   |
| (14)ひとり親家庭に対する相談窓口の充実等 | 厚生労働省 | ○ ひとり親家庭の相談窓口において、母子・父子自立支援員に加えて、就業支援専門員を配置。これにより、子育て・生活に関する内容から就業に関する内容まで、ワンストップで寄り添い型支援を行うことができる体制(「ワンストップ型相談窓口」という。)の整備を推進。<br>○ 令和2年度第3次補正予算において、ひとり親家庭に対して個々の状況に応じた適切な支援が提供されるよう、IT機器等の活用を始めとしたひとり親のワンストップ相談及びブッシュ型支援体制の構築・強化を図るための事業を実施。<br>【令和2年度予算額:母子家庭等対策総合支援事業 139億円の内数】  | ○ 令和元年度就業支援専門員の配置状況は93名(全国47自治体で実施。平成26年度は22名)。<br>○ 令和元年度の相談実績は27,959件(全国47自治体で実施。平成26年度は4,580件)。<br>○ 児童扶養手当の現況届の提出時期(毎年8月)等に、子育て・生活、就業、養育費の確保など、ひとり親が抱える様々な問題をまとめて相談できる体制の構築を支援する取組を推進した。   | ○ 引き続き、整備を推進。<br>【令和3年度予算額:母子家庭等対策総合支援事業 158億円の内数】  |
| (15)妊産婦への支援の充実【一部再掲】   | 厚生労働省 | ○ 産後うつ予防や新生児への虐待予防等産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、平成29年4月より、産婦健康診査の費用を助成。<br>【令和2年度予算額:240億円の内数】<br>○ 産前産後サポート事業及び産後ケア事業において、29年8月に作成したガイドラインに基づき、母子に対するきめ細かな支援を実施。<br>【令和2年度予算額:240億円の内数】   | ○ 産後うつ予防や新生児への虐待予防等産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、平成29年4月より、産婦健康診査の費用を助成(令和元年度:671市町村)。<br>○ 産前産後サポート事業及び産後ケア事業において、平成29年8月に作成したガイドラインに基づき、母子に対するきめ細かな支援を実施(令和元年度:産前産後サポート事業:493市区町村、産後ケア事業:928市区町村)。  | ○ 引き続き、産後うつ予防や新生児への虐待予防等産後の初期段階における母子に対する支援を強化するため、産婦健康診査の費用を助成。<br>【令和3年度予算額:121億円の内数】<br>○ 産前産後サポート事業及び産後ケア事業において、引き続き、母子に対するきめ細かな支援を実施。また、産前・産後サポート事業において、孤立しやすく、産前産後で育児等の負担が多い多胎妊産婦への孤立感や負担感の軽減を図るための支援等を実施。<br>【令和3年度予算額:121億円の内数】   |
|                        | 一部再掲  | 6-(6)  |  |   |
| (16)性的マイノリティへの支援の充実    | 法務省   | ○ 法務省の人権擁護機関では、法務局・地方法務局又はその支局や特設の人権相談所において相談に応じている。人権相談等を通じて、性的指向や性自認(性同一性)に関する嫌がらせ等の人権侵害の疑いのある事案を認知した場合は、人権侵犯事件として調査を行い、事案に応じた適切な措置を講じている。<br>○ 「性的指向及び性自認を理由とする偏見や差別をなくそう」を強調事項の一つとして掲げ、全国各地で人権教室を実施したほか、啓発リーフレットの配布や特設サイトの開設等の各種人権啓発活動を実施(令和2年度人権教室参加者数431,779人の内数)。<br>【令和2年度予算額:3,516,958千円の内数】  | ○ 令和2年に人権侵犯事件として救済手続を開始した性的指向や性自認(性同一性)に関する差別待遇事案は15件であり、事案に応じた適切な措置を講じている。<br>○ 取組状況欄に掲げた取組を通じて、性的指向や性自認(性同一性)に関する効果的な人権啓発活動を実施することができたものとする。   | ○ 法務省の人権擁護機関では、引き続き、法務局・地方法務局又はその支局や特設の人権相談所において相談に応じている。人権相談等を通じて、性的指向や性自認(性同一性)に関する嫌がらせ等の人権侵害の疑いのある事案を認知した場合は、人権侵犯事件として調査を行い、事案に応じた適切な措置を講じている。<br>○ 「性的指向及び性自認(性同一性)を理由とする偏見や差別をなくそう」を強調事項として掲げ、各種人権啓発活動を実施予定。<br>【令和3年度予算額:3,552,024千円の内数】  |
|                        | 文部科学省 | ○ 都道府県・指定都市教育委員会の人権教育担当指導主事等を対象とする「人権教育担当指導主事連絡協議会」(書面開催)において、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」通知及び通知を踏まえた教職員向け周知資料の趣旨の徹底を図った。<br>○ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置に係る経費を補助することにより、学校における教育相談体制を充実した。<br>【令和2年度予算額:7,091百万円の内数】<br>○ 大学等の学生支援担当の教職員を対象とした会議等の様々な機会を通じて、独立行政法人日本学生支援機構が作成した教職員向け理解・啓発資料「大学等における性的指向・性自認の多様な在り方の理解増進に向けて」を参考資料として示しながら、教職員の理解啓発を図るとともに、適切な対応を促した。 | ○ 都道府県・指定都市教育委員会の人権教育担当指導主事等を対象とする「人権教育担当指導主事連絡協議会」を毎年度開催し、平成30年度・令和元年度においては、参加者142名(延べ人数)に趣旨の徹底を図っている。<br>○ ニッポン一億総活躍プラン等において、平成31年度までにスクールソーシャルワーカーを全ての中学校区(1万中学校区)に配置することを目標とし、令和元年度以降はそのための予算を計上。<br>○ ニッポン一億総活躍プラン等において、平成31年度までにスクールカウンセラーを全公立小中学校(27,500校)に配置することを目標とし、令和元年度以降はそのための予算を計上。<br>○ 大学等の学生支援担当の教職員が集まる各ブロックで開催される会議等において、独立行政法人日本学生支援機構が作成した教職員向け理解・啓発資料を活用しつつ、適切な対応を要請することにより、教職員の理解啓発が図られた。 | ○ 都道府県・指定都市教育委員会の人権教育担当指導主事等を対象とする「人権教育担当指導主事連絡協議会」において、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」通知及び通知を踏まえた教職員向け周知資料の趣旨の徹底を図る予定。<br>○ 教育相談体制の更なる充実に向け、スクールカウンセラー等活用事業【令和3年度予算額:7,483百万円の内数】、スクールソーシャルワーカー活用事業【令和3年度予算額:7,483百万円の内数】を計上。<br>○ 引き続き、大学等の学生支援担当の教職員を対象とした会議等の様々な機会を通じて、性的マイノリティである学生への対応の充実について、理解啓発を図る予定。 |

# 自殺総合大綱に基づく施策の実施状況

| 自殺総合対策大綱の項目                     | 担当省庁  | 実施状況  |  |  |
|---------------------------------|-------|---|--|--|
|                                 |       | 令和2年度までの主な取組状況<br>(開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)<br>【令和2年度予算額】  | これまでの取組の成果の評価<br>(数値目標(達成時期)と現在値、<br>その他定性的な要素も含めた評価)  | 今後の課題と令和3年度の実施予定<br>【令和3年度予算額】   |
|                                 | 厚生労働省 | ○ 公正な採用選考についての事業主向け啓発パンフレットに「LGBT等の性的マイノリティの方など特定の人を排除しない」旨を記載し、ホームページ上に公表。<br>【令和2年度予算額:160,480千円の内数】  | ○ 事業主向け啓発パンフレットの配布(令和元年度:約20万部、2年度:約20万部)。<br>○ 引き続き、多くの事業主に対する周知・啓発を行って参りたい。  | ○ 引き続き、パンフレットを作成・配布し、ホームページ上で公表予定。<br>【令和3年度予算額:152,542千円の内数】  |
|                                 | 厚生労働省 | ○ 事業主向けのマニュアルやパンフレット等を活用し、職場におけるパワーハラスメント及びセクシュアルハラスメント防止対策の一環として、周知を行った。<br>【令和2年度予算額:1,182,803千円の内数】<br>○ 職場における性的指向・性自認への対応に関するニーズも多様であることから、性的指向・性自認に関する企業の取組事例等を調査した結果をまとめた報告書・事例集を踏まえ、性的指向・性自認に関する職場環境の在り方について、企業が自社で取組もうとする際の参考となるような取組事例等を掲載した周知啓発のためのリーフレットを作成した。<br>【令和2年度予算額:15,475千円】 | ○ 事業主向けパンフレット 34,500部を作成し、事業主に配布した。<br>○ リーフレット 31,600部を作成し、都道府県労働局を通じて配布、HPにおいて周知している。  | ○ 引き続き、周知を行う予定。<br>【令和3年度予算額:939,217千円の内数】<br>○ 引き続き、企業や労働者の性的指向・性自認(性同一性)についての理解を促進するため、性的マイノリティに関する企業の取組事例の周知等を行う予定。   |
|                                 | 厚生労働省 | ○ 性的指向・性自認を理由としたものも含め、社会的な繋がりが希薄な方々の相談先として、24時間365日無料の電話相談窓口(よりそいホットライン)を設置するとともに、必要に応じて面接相談や同行支援を実施して具体的な解決に繋げる寄り添い支援を実施。<br>【令和2年度予算額:7.5億円】  | ○ 性的指向・性自認を理由としたものも含め、社会的な繋がりが希薄な方々の相談先として、24時間365日無料の電話相談窓口(よりそいホットライン)を設置するとともに、必要に応じて面接相談や同行支援を実施して具体的な解決に繋げる寄り添い支援を実施。<br>○ セクシャルマイノリティ専門ラインにおける相談件数は、令和元年度は31,709件(完了呼数)。 | ○ 24時間365日無料の電話相談事業(厚生労働省から全国的な民間団体に補助)では、性的指向・性自認を理由としたものも含め、社会的な繋がりが希薄な方々の相談を受け、必要に応じて面接相談や同行支援を実施して具体的な解決につなげる寄り添い支援を実施予定。<br>【令和3年度予算額:7.5億円】                  |
| (17)相談の多様な手段の確保、アウトリーチの強化【一部再掲】 | 文部科学省 | ○ いじめを含む様々な悩みに関する児童生徒の相談に関して、SNS等を活用する利点・課題等について検討を行うため、平成29年7月に有識者会議を開催し、30年3月、「SNS等を活用した相談体制の構築に関する当面の考え方(最終報告)」をとりまとめた。また、地方公共団体に対し、SNS等を活用した児童生徒向けの相談体制の構築を支援。さらに、相談体制の在り方に関する調査研究を実施。<br>【令和2年度予算額:210百万円】   | ○ 地方公共団体(30自治体)に対し、SNS等を活用した児童生徒向けの相談体制の構築を支援した。   | ○ SNS等を活用した相談事業として、引き続き地方公共団体の相談体制の整備に対する支援を行うとともに、相談体制の在り方に関する調査研究を実施予定。<br>【令和3年度予算額:5,278百万円の内数】  |
|                                 | 一部再掲  | 7-(7)、7-(12)  |  |  |
| (18)関係機関等の連携に必要な情報共有の仕組みの周知     | 厚生労働省 | ○ 自殺対策推進センターでは、関係機関等の連携を効果的に行っている好事例を収集し、地域の自殺対策政策パッケージに掲載。<br>【令和2年度予算額:調査研究等業務交付金 442,276千円】  | ○ 自殺対策推進センターが作成公表した地域自殺対策政策パッケージは市町村の地域自殺対策計画策定に活用されており、平成30年12月にはさらに新たな「自殺対策先進事例データベース」を公表し、情報共有の更なる促進に役立てた。  | ○ 引き続き、ICTを活用したビデオ配信等により効果的に関係機関等の連携に必要な情報提供を行う。【令和3年度予算額:調査研究等業務交付金 442,276千円】  |
| (19)自殺対策に資する居場所づくりの推進           | 厚生労働省 | ○ 生きづらさを抱えた人や自己肯定感が低い者などが、孤立しないよう地域とつながり、支援とつながることができるための居場所づくり等を推進するため、モデル事業を実施。   | ○ 生きづらさを抱えた人や自己肯定感が低い者などが、孤立しないよう地域とつながり、支援とつながることができるための居場所づくり等を推進するため、令和2年度は279自治体でモデル事業を実施。   | ○ 令和2年6月に改正された社会福祉法に基づき、市町村において、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業(任意事業)を実施する。<br>【令和3年度予算額:7,605,571千円】 |
|                                 |       | ○ 自殺対策に資する若者の居場所づくりに関する好事例を全国の地方公共団体へ提供。<br>○ 地域自殺対策強化交付金を活用し、居場所づくりのモデル事業を実施。<br>【令和2年度予算額:地域自殺対策強化交付金 2,628,968千円の内数】   | ○ 実践的調査研究事業において、有識者を集めた検討会を実施するとともに、若者の居場所に関するヒアリング等を実施。<br>○ 居場所づくりのモデル事業を実施中。  | ○ 居場所づくりのモデル事業の取組を踏まえて、全国的な展開を検討する。<br>【令和3年度予算額:地域自殺対策強化交付金 2,781,088千円の内数】   |

# 自殺総合大綱に基づく施策の実施状況

| 自殺総合対策大綱の項目                      | 担当省庁  | 実施状況   |   |  |
|----------------------------------|-------|--|---|--|
|                                  |       | 令和2年度までの主な取組状況<br>(開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)<br>【令和2年度予算額】   | これまでの取組の成果の評価<br>(数値目標(達成時期)と現在値、<br>その他定性的な要素も含めた評価)   | 今後の課題と令和3年度の実施予定<br>【令和3年度予算額】   |
| (20)報道機関に対する世界保健機関の手引き等の周知       | 厚生労働省 | ○世界保健機関の「自殺予防メディア関係者のための手引き」を周知。   | ○「自殺予防メディア関係者のための手引き」をHPに掲載するとともに、広報関係の入札の際には事業者にも周知した。   | ○引き続き、世界保健機関の「自殺予防メディア関係者のための手引き」の周知を図る。   |
|                                  | 厚生労働省 | ○著名人の自殺報道がある度、メディア関係者へ自殺報道ガイドラインに則した報道の呼びかけを実施。<br>【令和2年度予算額:調査研究等業務交付金 44 2,276千円】  | ○メディア従事者を対象としたメディアカンファレンスを開催し、自殺や自殺対策について適切な報道がなされるよう支援した(平成29年2月、30年2月)。   | ○引き続き、メディアカンファレンス等により、メディアにおいて自殺対策に寄与するような報道がなされるよう支援予定。<br>【令和3年度予算額:調査研究等業務交付金 44 2,276千円】   |
| <b>8 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ取組</b>      |       |  |   |  |
| (1)地域の自殺未遂者等支援の拠点機能を担う医療機関の整備    | 厚生労働省 | ○自殺のハイリスク者である自殺未遂者が安心して医療にアクセスできる環境を整備。<br>【令和2年度予算額:10,091千円】   | ○自殺未遂者支援拠点病院を地域の自殺未遂者支援の中核的機関として位置付け、地域で質の高い医療提供体制を整備。  | ○先進的な自殺未遂者対策に取り組む病院の事業をモデル的に実施。<br>【令和3年度予算額:10,105千円】   |
| (2)救急医療施設における精神科医による診療体制等の充実     | 厚生労働省 | ○必要に応じた精神科医による診療体制の整備を実施。<br>○自殺対策推進センターにおいて、自殺未遂者研修(一般救急版及び精神科救急版)を実施。  | ○自殺未遂者ケア研修(精神科救急版)(2回)。   | ○必要に応じた精神科医による診療体制の整備を実施予定。<br>○引き続き、救急医療施設の精神科医等のスタッフに対する研修に協力を行う。  |
| (3)医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化【再掲】 | 再掲    | 6-(1)、6-(3)  |   |  |
| (4)居場所づくりとの連動による支援【再掲】           | 再掲    | 7-(19)   |   |  |
| (5)家族等の身近な支援者に対する支援              | 厚生労働省 | ○「自殺未遂者ケアに関するガイドライン」によるケア対策として推進。<br>【令和2年度予算額:調査研究等業務交付金 442,276千円】   | ○「自殺未遂者ケアに関するガイドライン」によるケア対策として「自殺未遂者ケア研修(一般救急版、精神科救急版)」を継続的に実施した(4回)。   | ○引き続き、「自殺未遂者ケアに関するガイドライン」によるケア対策として推進。<br>【令和3年度予算額:調査研究等業務交付金 442,276千円】  |
|                                  | 厚生労働省 | ○自殺未遂者再企図防止事業を実施。<br>【令和2年度予算額:10,091千円】   | ○自殺未遂者等支援拠点病院整備事業を実施。   | ○引き続き、自殺未遂者等支援拠点病院整備事業を実施。<br>【令和3年度予算額:10,105千円】  |
| (6)学校、職場等での事後対応の促進               | 文部科学省 | ○「子供に伝えたい自殺予防」及び「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」について、各種会議等を通じて教育委員会・学校等に周知し、自殺未遂後の適切な事後対応を求めた。   | ○毎年度2回開催している、生徒指導担当者向け会議等において、左記の資料について、各教育委員会等の生徒指導担当者等に対して周知し、自殺未遂後の適切な事後対応を促した。                                    | ○引き続き、「子供に伝えたい自殺予防」及び「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」について、各種会議等を通じて教育委員会・学校等に周知し、自殺未遂後の適切な事後対応を求めていく予定。  |
|                                  | 厚生労働省 | ○働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を通じて、自殺発生直後の職場での対応等を示したマニュアル「職場における自殺の予防と対応」を周知(アクセス数:約779万件(令和2年度))。<br>【令和2年度予算額:153百万円の内数】   | ○働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を通じて、自殺発生直後の職場での対応等を示したマニュアル「職場における自殺の予防と対応」を周知(アクセス数:約779万件(令和2年度))。                      | ○働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を通じて、自殺発生直後の職場での対応等を示したマニュアル「職場における自殺の予防と対応」等を周知。<br>【令和3年度予算額:253百万円の内数】   |
| <b>9 遺された人への支援を充実する取組</b>        |       |  |   |  |
| (1)遺族の自助グループ等の運営支援               | 厚生労働省 | ○地域自殺対策強化交付金を通じて、自死遺族のための分かち合いの会の運営等を支援。<br>○自殺対策推進センターでは近年の状況を踏まえ自殺総合対策推進に向けた自死遺族支援等に関わる指針を検討した。<br>【令和2年度予算額:地域自殺対策強化交付金 2,628,968千円の内数、調査研究等業務交付金 44 2,276千円、地域自殺対策推進センター運営事業費 132,057千円】                         | ○令和元年度地域自殺対策強化交付金「自死遺族支援機能構築事業」実施事業:109事業。<br>○30年11月、「自死遺族等を支えるために～総合的支援の手引」を公表し、これに基づき遺族の自助グループ等の円滑な運営支援が行われるようにした。 | ○引き続き、「自死遺族等を支えるために～総合的支援の手引」に基づき、遺族の自助グループ等の運営支援を行う。<br>【令和3年度予算額:地域自殺対策強化交付金 2,781,088千円の内数、調査研究等業務交付金 44 2,276千円、地域自殺対策推進センター運営事業費 132,057千円】 |
|                                  | 厚生労働省 | ○「過労死等防止対策推進法」及び「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に基づき、過労死で親を亡くした遺児等を招請し、イベントを通して心身のリフレッシュを図るほか、遺児及びその保護者を対象とした相談等を行う「過労死遺児交流会事業」を実施<br>(平成30年度:1回(50名)、令和元年度:1回(79名)、令和2年度:1回(新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン))。<br>【令和2年度予算額:12,896千円】 | ○「過労死等防止対策推進法」及び変更された「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に基づき、「過労死遺児交流会」を毎年開催することとされており、平成28年から民間団体と連携しながら毎年実施している。                  | ○「過労死等防止対策推進法」及び「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に基づき、引き続き、平成28年から民間団体と連携しながら「過労死遺児交流会」を毎年実施している。<br>【令和3年度予算額:12,352千円】                                     |

## 自殺総合大綱に基づく施策の実施状況

| 自殺総合対策大綱の項目                   | 担当省庁  | 実施状況  |  |  |
|-------------------------------|-------|---|--|--|
|                               |       | 令和2年度までの主な取組状況<br>(開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)<br>【令和2年度予算額】  | これまでの取組の成果の評価<br>(数値目標(達成時期)と現在値、<br>その他定性的な要素も含めた評価)  | 今後の課題と令和3年度の実施予定<br>【令和3年度予算額】   |
| (2) 学校、職場等での事後対応の促進           | 文部科学省 | ○「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針(改訂版)」等を活用し、各教育委員会等の生徒指導担当者や、校長・教頭などの管理職を対象に、「児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会」を书面開催し、周知を図った。  | ○各教育委員会等の生徒指導担当者や、校長・教頭等の管理職を対象に、全国10ブロックで、児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会を開催し、各教育委員会・学校等における事後対応時の遺族との適切な関わりについての理解を促した。                                       | ○「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針(改訂版)」等を活用し、各教育委員会等の生徒指導担当者や、校長・教頭などの管理職を対象に「児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会」を開催し、周知を図る予定。   |
|                               | 厚生労働省 | ○働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を通じて、自殺発生直後の職場での対応等を示したマニュアル「職場における自殺の予防と対応」を周知(アクセス数:約779万件(令和2年度))。<br>【令和2年度予算額:153百万円の内数】  | ○働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を通じて、自殺発生直後の職場での対応等を示したマニュアル「職場における自殺の予防と対応」を周知(アクセス数:約779万件(令和2年度))  | ○働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を通じて、自殺発生直後の職場での対応等を示したマニュアル「職場における自殺の予防と対応」等を周知。<br>【令和3年度予算額:253百万円の内数】   |
| (3) 遺族等の総合的な支援ニーズに対する情報提供の推進等 | 厚生労働省 | ○地域自殺対策強化交付金を通じて、地域の相談先や自助グループの連絡先などを記載した、遺族のためのリーフレット等の作成等に対する支援を実施。<br>【令和2年度予算額:地域自殺対策強化交付金 2,628,968千円の内数、調査研究等業務交付金 44,227千円、地域自殺対策推進センター運営事業費 132,057千円】                        | ○平成30年度地域自殺対策強化交付金「自死遺族支援機能構築事業」実施事業:92事業。<br>○30年11月、「自死遺族等を支えるために～総合的支援の手引」を公表し、地域の相談先や自助グループの連絡先などを記載した、遺族のためのリーフレット等の作成等に対する支援が行えるようにした。         | ○引き続き、「自死遺族等を支えるために～総合的支援の手引」に基づき、遺族等の総合的な支援ニーズに対する情報提供を推進。<br>【令和3年度予算額:地域自殺対策強化交付金 2,781,088千円の内数、調査研究等業務交付金 44,227千円、地域自殺対策推進センター運営事業費 132,057千円】 |
| (4) 遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上【再掲】 | 再掲    | 4-(9)   |  |  |
| (5) 遺児等への支援【一部再掲】             | 文部科学省 | ○スクールカウンセラーの配置に係る経費を補助することにより、学校における教育相談体制を充実。<br>【令和2年度予算額:7,091百万円の内数】  | ○ニッポン一億総活躍プランにて、平成31年度までにスクールカウンセラーを全公立小中学校(27,500校)に配置することを目標とし、令和元年度以降はそのための予算を計上。   | ○教育相談体制の更なる充実に向け、スクールカウンセラー等活用事業を計上。<br>【令和3年度予算額:7,483百万円の内数】   |
|                               | 一部再掲  | 4-(4)   |  |  |
| <b>10 民間団体との連携を強化する取組</b>     |       |   |  |  |
| (1) 民間団体の人材育成に対する支援           | 厚生労働省 | ○地域自殺対策強化交付金を通じて、民間団体の人材養成への支援を実施。<br>【令和2年度予算額:地域自殺対策強化交付金 2,628,968千円の内数】   | ○令和元年度地域自殺対策強化交付金にて、地方公共団体が実施する「人材養成事業」の事業数:1,815事業(民間団体の人材養成への支援実施事業は、この内数)。  | ○引き続き、民間団体の人材養成への支援を行う。<br>【令和3年度予算額:地域自殺対策強化交付金 2,781,088千円の内数】   |
|                               | 厚生労働省 | ○自殺対策推進センターが中心となり、地域自殺対策推進センターと連携を図りつつ、地域の民間団体の人材育成に関する研修プログラムを企画・実施。<br>【令和2年度予算額:調査研究等業務交付金 44,227千円、地域自殺対策推進センター運営事業費 132,057千円】   | ○自殺対策推進センターは、地域自殺対策推進センターと連携を図りつつ、都道府県等が開催する地域の民間団体の人材育成に関する研修プログラムに講師を派遣した(4回)。   | ○引き続き、地域の民間団体の人材育成に関する研修プログラムを企画・実施。<br>【令和3年度予算額:調査研究等業務交付金 44,227千円、地域自殺対策推進センター運営事業費 132,057千円】   |
| (2) 地域における連携体制の確立             | 厚生労働省 | ○自殺対策推進センターは地域自殺対策推進センターと協力して、地域における連携体制を強化するために保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係者との有機的な連携が図られる体制の整備を支援。<br>【令和2年度予算額:地域自殺対策強化交付金 2,628,968千円の内数、調査研究等業務交付金 442,276千円、地域自殺対策推進センター運営事業費 132,057千円】 | ○自殺対策推進センターは地域自殺対策推進センターと協力して、地域における連携体制を強化するために保健、医療、福祉、教育、労働その他の関係者との有機的な連携が図られる体制の整備を支援するため、都道府県等からの求めに応じて自殺対策計画策定等に関わる委員会や研修会に関与した(34都道県市、計53回)。 | ○引き続き、地域における連携体制の整備・運用を支援。<br>【令和3年度予算額:地域自殺対策強化交付金 2,781,088千円の内数、調査研究等業務交付金 442,276千円、地域自殺対策推進センター運営事業費 132,057千円】                                 |
|                               | 消費者庁  | ○「地方消費者行政強化交付金」等を通じ、消費者安全確保地域協議会(=見守りネットワーク)構築推進による、地域見守り体制を強化。<br>【令和2年度予算額:36.0億円の内数】   | ○「地方消費者行政強化交付金」等を活用して、地方公共団体における消費者安全確保地域協議会の設置促進をしてきた。令和3年3月末時点では、327自治体で設置済である。  | ○「地方消費者行政強化交付金」を通じ、引き続き、消費者安全確保地域協議会(=見守りネットワーク)構築推進による、地域見守り体制の強化。<br>【令和3年度予算額:18.5億円の内数】  |

## 自殺総合大綱に基づく施策の実施状況

| 自殺総合対策大綱の項目                          | 担当省庁  | 実施状況  |  |  |
|--------------------------------------|-------|---|--|--|
|                                      |       | 令和2年度までの主な取組状況<br>(開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)<br>【令和2年度予算額】  | これまでの取組の成果の評価<br>(数値目標(達成時期)と現在値、<br>その他定性的な要素も含めた評価)  | 今後の課題と令和3年度の実施予定<br>【令和3年度予算額】   |
| (3)民間団体の相談事業に対する支援                   | 厚生労働省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域自殺対策強化交付金を通じて、民間団体の電話相談事業への支援を実施。</li> <li>○ 自殺予防の電話相談事業を行う各種民間団体の活動に対して、助成を実施。<br/>【令和2年度予算額:地域自殺対策強化交付金 2,628,968千円の内数】</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年度において、相談事業を行う11の民間団体に助成を行った。</li> <li>・電話相談:4団体</li> <li>・SNS相談:4団体</li> <li>※重複団体あり。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、民間団体の相談事業が実施できるよう支援。<br/>【令和3年度予算額:地域自殺対策強化交付金 2,781,088千円の内数】</li> </ul>  |
| (4)民間団体の先駆的・試行的取組や自殺多発地域における取組に対する支援 | 厚生労働省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域自殺対策強化交付金を通じて、地域における民間団体の先駆的・試行的取組に対する支援を実施。</li> <li>○ 自殺防止対策の取組を行う民間団体に財政的支援を行う「自殺防止対策事業」を実施。<br/>【令和2年度予算額:地域自殺対策強化交付金 2,628,968千円の内数】</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年度において、自殺防止の取組を行う11の民間団体に助成を行った。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、それぞれの取組が実施できるよう支援。<br/>【令和3年度予算額:地域自殺対策強化交付金 2,781,088千円の内数】</li> </ul>  |
| <b>11 子ども・若者の自殺対策を更に推進する</b>         |       |   |  |  |
| (1)いじめを苦しめた子どもの自殺の予防                 | 文部科学省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめ防止対策推進法及びいじめ防止基本方針に基づき、総合的ないじめ対策を進めるとともに、各種会議等を通じ、各教育委員会等の生徒指導担当者等に対し、法律や基本方針を周知。</li> <li>○ いじめなど問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組を推進。</li> <li>○ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置に係る経費の補助をすることにより、学校における教育相談体制を充実。<br/>【令和2年度予算額:7,091百万円の内数】</li> <li>○ 24時間体制の電話相談を実施した(平成28年4月より通話料を無料化)。</li> <li>○ 地方公共団体に対し、SNS等を活用した児童生徒向けの相談体制の構築を支援した。<br/>【令和2年度予算額:210百万円】</li> </ul>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種会議等を通じ、各教育委員会等の生徒指導担当者等に対し、法律や基本方針を周知し、教育委員会・学校等における法や基本方針に基づく対応について理解を促した。</li> <li>○ 調査研究結果の施策への反映を通じて、いじめなど問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組を推進した。</li> <li>○ ニッポン一億総活躍プラン等において、平成31年度までにスクールソーシャルワーカーを全ての中学校区(1万中学校区)に配置することを目標とし、令和元年度以降はそのための予算を計上。</li> <li>○ ニッポン一億総活躍プラン等において、平成31年度までにスクールカウンセラーを全公立小中学校(27,500校)に配置することを目標とし、令和元年度以降はそのための予算を計上。</li> <li>○ 地方公共団体(30自治体)に対し、SNS等を活用した児童生徒向けの相談体制の構築を支援した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、いじめ防止対策推進法及びいじめ防止基本方針に基づき、総合的ないじめ対策を進めるとともに、各種会議等を通じ、各教育委員会等の生徒指導担当者等に対し、法律や基本方針を周知予定。</li> <li>○ いじめなど問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた先進的な取組について調査研究を実施予定。<br/>【令和3年度予算額:50百万円】</li> <li>○ 教育相談体制の更なる充実に向け、スクールカウンセラー等活用事業【令和3年度予算額:7,483百万円の内数】、スクールソーシャルワーカー活用事業【令和3年度予算額:7,483百万円の内数】を計上。</li> <li>○ SNS等を活用した相談事業として、引き続き地方公共団体の相談体制の構築に対する支援を行うとともに、相談体制の在り方に関する調査研究を実施予定。<br/>【令和3年度予算額:5,278百万円の内数】</li> </ul> |
|                                      | 法務省   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「子どもの人権SOSミニレター」を全国の小中学校の児童生徒に配布(令和2年6月～7月)。</li> <li>○ 全国の法務局・地方方法務局に設置している専用相談電話「子どもの人権110番」(フリーダイヤル)及びインターネット相談窓口「子どもの人権SOS-eメール」において、いじめを始めとする子どもの人権問題に関する相談に対応。</li> <li>○ 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施(2年8月28日～9月3日)。</li> <li>○ LINEによる相談窓口を、名古屋法務局に加えて、東京法務局においても設置。</li> <li>これらの施策により、子どもたちがより相談しやすい体制を確立し、いじめを始めとする子どもの人権問題の解決に努めた。<br/>【令和2年度予算額:3,516,958千円の内数】</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和2年度における「子どもの人権SOSミニレター」を端緒とする人権相談の受理件数は10,704件である。</li> <li>○ 2年に「子どもの人権110番」を利用した人権相談件数は15,603件となっており、子どもたちがより相談しやすい体制の確立に、一定の成果を収めている。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「子どもの人権SOSミニレター」を全国の小中学校の児童生徒に配布予定(令和3年5月～7月)。</li> <li>○ 引き続き、全国の法務局・地方方法務局に設置している専用相談電話「子どもの人権110番」(フリーダイヤル)及びインターネット相談窓口「子どもの人権SOS-eメール」において、いじめを始めとする子どもの人権問題に関する相談に応じる。</li> <li>○ 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施予定(3年8月27日～9月2日)。</li> <li>これらの施策により、子どもたちがより相談しやすい体制を確立し、いじめを始めとする子どもの人権問題の解決に引き続き努める。<br/>【令和3年度予算額:3,552,024千円の内数】</li> </ul>   |
|                                      | 一部再掲  | 7-(17)  |  |  |

## 自殺総合大綱に基づく施策の実施状況

| 自殺総合対策大綱の項目              | 担当省庁  | 実施状況  |   |   |
|--------------------------|-------|---|---|---|
|                          |       | 令和2年度までの主な取組状況<br>(開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)<br>【令和2年度予算額】  | これまでの取組の成果の評価<br>(数値目標(達成時期)と現在値、<br>その他定性的な要素も含めた評価)   | 今後の課題と令和3年度の実施予定<br>【令和3年度予算額】  |
| (2) 学生・生徒等への支援の充実【一部再掲】  | 文部科学省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体等の5団体(うち、2団体は平成29年度から継続、2団体は30年度から継続、1団体は令和元年度から実施)へ事業を委託し、高校中退者等に対する学習支援・学習相談の実施モデルを構築するとともに、その研究成果の全国展開を図る事業を実施。<br/>【令和2年度予算額: 69百万円】</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>学習相談事業を利用した高校中退者等のうち、高卒認定試験又は高等学校を受験または就職活動をした者の割合: 令和2年度に85.8%</li> <li>学習支援事業を利用した高校中退者等のうち、高卒認定試験に合格または就職した者の割合: 2年度に54.1%</li> <li>各採択自治体において、それぞれの地域が抱える課題や活用できる資源に応じ、ハローワークや地域若者サポートステーション等と連携した支援を実施しているところ。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、高校中退者等に対する学習支援・学習相談を実施する地方公共団体に対する支援を実施予定。<br/>【令和3年度予算額: 5百万円】</li> </ul>  |
|                          | 厚生労働省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>わかものハローワーク、新卒応援ハローワーク等において、担当者制によるきめ細かな支援を実施。<br/>【令和2年度予算額: 126.9億円の内数】</li> <li>地域若者サポートステーションにおいて、学校等との連携により、アウトリーチ型の相談等を活用し、高校中退者等への切れ目ない支援を実施。<br/>【令和2年度予算額: 53億円の内数】</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>わかものハローワーク、新卒応援ハローワーク等において、担当者制によるきめ細かな支援を着実に実施した。</li> <li>地域若者サポートステーションにおいて、学校等との連携により、アウトリーチ型の相談等を活用し、高校中退者等への切れ目ない支援を着実に実施した。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>わかものハローワーク、新卒応援ハローワーク等において、担当者制によるきめ細かな支援を実施予定。<br/>【令和3年度予算額: 130.6億円の内数】</li> <li>地域若者サポートステーションにおいて、学校等との連携により、アウトリーチ型の相談等を活用し、高校中退者等への切れ目ない支援を実施予定。<br/>【令和3年度予算額: 52億円の内数】</li> </ul>   |
|                          | 一部再掲  | 2-(2)、5-(3)、7-(17)、11-(1)   |   |   |
| (3) SOSの出し方に関する教育の推進【再掲】 | 再掲    | 2-(2)、4-(4)   |   |   |
| (4) 子どもへの支援の充実【一部再掲】     | 厚生労働省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭の子どもに対し、放課後児童クラブ等の終了後に、児童館・公民館や民家等において、悩み相談を行いつつ、基本的な生活習慣の習得支援、学習支援や食事の提供等を行い、ひとり親家庭の子供の生活の向上を図る「子どもの生活・学習支援事業」を実施。<br/>【令和2年度予算額: 母子家庭等対策総合支援事業 139億円の内数】</li> <li>児童養護施設等に入所していた子ども等に対しては、必要に応じて18歳到達後も原則22歳の年度末までの間、引き続き里親家庭や施設等に居住して必要な支援を提供。<br/>【令和2年度予算額: 183億円の内数】</li> <li>また、各都道府県における「社会的養護自立支援事業」の積極的な実施を促進するほか、自立支援資金貸付事業の継続実施、施設における自立支援体制の強化等、子どもの自立に向けた継続的・包括的な支援体制を構築。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>母子父子寡婦福祉法に基づく「子どもの生活・学習支援事業」について、令和元年度における延べ利用人数は285,370人(全国199自治体で実施)。</li> <li>児童養護施設等に入所していた子ども等に対しては、必要に応じて18歳到達後も原則22歳の年度末までの間、引き続き里親家庭や施設等に居住して必要な支援を提供するとともに、児童養護施設を退所した子ども等の実態把握を行い、その結果を踏まえ、住まいの確保や進学・就職を支援する措置の拡充を図る(全自治体で実施)。社会的養護自立支援事業については、61自治体で実施(元年度交付決定ベース)。自立支援資金貸付事業については、47自治体で実施。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>母子父子寡婦福祉法に基づく「子どもの生活・学習支援事業」について、引き続き事業を実施。<br/>【令和3年度予算額: 母子家庭等対策総合支援事業 158億円の内数】</li> <li>児童養護施設等に入所していた子ども等に対しては、必要に応じて18歳到達後も原則22歳の年度末までの間、引き続き里親家庭や施設等に居住して必要な支援を提供。<br/>【令和3年度予算額: 213億円の内数】</li> <li>児童養護施設を退所した子ども等の実態把握を行い、その結果を踏まえ、住まいの確保や進学・就職を支援する措置の拡充を図る。</li> </ul> |
|                          | 厚生労働省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援や居場所づくり等を通じて、子どもの将来の自立に向けた支援を実施。<br/>【令和2年度予算額: 総額487億円の内数】</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立支援法に基づく子どもの学習・生活支援事業において、学習支援、居場所の提供、高校生の中退防止等の取組を実施し、令和元年度は56,695人が事業に参加した。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯の子どもに対し、学習支援や居場所づくりに加えて、生活習慣・育成環境の改善に関する助言等を行う子どもの学習・生活支援事業を行う。<br/>【令和3年度予算額: 総額550億円の内数】</li> </ul>   |
|                          | 一部再掲  | 7-(12)  |   |   |
| (5) 若者への支援の充実【再掲】        | 再掲    | 6-(7)、7-(3)、7-(11)、7-(12)   |   |   |
| (6) 若者の特性に応じた支援の充実【再掲】   | 再掲    | 3-(4)、7-(1)、7-(7)   |   |   |
| (7) 知人等への支援【再掲】          | 再掲    | 4-(11)、4-(12)   |   |   |

## 自殺総合大綱に基づく施策の実施状況

| 自殺総合対策大綱の項目                    | 担当省庁  | 実施状況   |  |  |
|--------------------------------|-------|--|--|--|
|                                |       | 令和2年度までの主な取組状況<br>(開催回数・箇所数・参加者数等の実績を含む)<br>【令和2年度予算額】   | これまでの取組の成果の評価<br>(数値目標(達成時期)と現在値、<br>その他定性的な要素も含めた評価)  | 今後の課題と令和3年度の実施予定<br>【令和3年度予算額】   |
| <b>12 勤務問題による自殺対策を更に推進する取組</b> |       |  |  |  |
| (1)長時間労働の是正【一部再掲】              | 厚生労働省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成30年度、月80時間超の残業が行われていると考えられる29,097事業場に対して監督指導を実施し、約40%に当たる11,766事業場に対して、違法な時間外労働について、是正・改善に向けた指導を行った。</li> <li>○ 時間外労働の上限規制等がもたらされた「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が30年6月に成立し、31年4月より施行されたことから、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の確実な取得などについて、適正な履行確保に努めた。</li> </ul>                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平成30年度、月80時間超の残業が行われていると考えられる29,097事業場に対して監督指導を実施し、約40%に当たる11,766事業場に対して、違法な時間外労働について、是正・改善に向けた指導を行った。</li> <li>○ 時間外労働の上限規制等がもたらされた「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が30年6月に成立し、31年4月より施行されたことから、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の確実な取得などについて、適正な履行確保に努めた。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 引き続き、月80時間超の残業が行われていると考えられる事業場に対する監督指導を徹底する。</li> <li>○ 引き続き、「過重労働撲滅特別対策班」(かたく)等による厳正な対応を行う。</li> <li>○ 引き続き、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の確実な取得などについて、適正な履行確保に努める。</li> </ul>  |
|                                | 一部再掲  | 5-(1)  |  |  |
| (2)職場におけるメンタルヘルス対策の推進【再掲】      | 再掲    | 5-(1)  |  |  |
| (3)ハラスメント防止対策【一部再掲】            | 厚生労働省 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「職場のパワーハラスメント防止対策についての検討会」の報告書を取りまとめた。それを踏まえて、労働政策審議会雇用環境・均等分科会において、パワーハラスメント防止対策の強化などを盛り込んだ法案要綱の諮問・答申を行った。</li> <li>○ ポータルサイトを通じて、広く国民及び労使への周知・広報や労使の具体的な取組の促進を図るとともに、職場のハラスメント防止パンフレットの作成配布、企業のハラスメント防止対策の取組支援としてセミナー開催等を行った。<br/>【令和2年度予算額:1,182,803千円】</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ パワーハラスメント防止対策の強化を図るため、事業主に対して、パワーハラスメントを防止するための雇用管理上の措置を義務付けることなどを盛り込んだ法案を、第198回通常国会に提出、令和元年5月29日に成立し、同年6月5日に公布された。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ セクハラ、パワハラ等の職場のハラスメント撲滅に向けて、「ハラスメント撲滅月間」を設定し、事業主向け説明会やシンポジウムの開催等による集中的な周知啓発を実施する。また、引き続き、ポータルサイトやセミナーを通じて、広く国民及び労使への周知・広報や労使の具体的な取組の促進を図るとともに、メンタルヘルス対策に係る指導の際に、パワーハラスメント対策の指導も行う。さらに、ハラスメント被害を受けた労働者からの相談に迅速に対応するため、都道府県労働局の相談体制を強化するほか、平日の夜間や休日に対応するフリーダイヤルやメールによる相談窓口を設置する。<br/>【令和3年度予算額:939,217千円】</li> </ul> |
|                                | 一部再掲  | 5-(1)  |  |  |